

足立区立小・中学校の 適正規模・適正配置実施計画

--江北小学校と高野小学校の適正規模・適正配置実施計画--

平成30年12月

足立区教育委員会

目 次

はじめに

第 1 章 児童・生徒数の推移と学校施設の更新

- 1 足立区の児童・生徒数と足立区内人口の推移 1
- 2 学校施設の更新 2

第 2 章 江北エリアの小学校の現状と課題

- 1 江北エリアの児童数・学級数 3
- 2 江北小学校の状況 3
 - (1) 学校規模の推移
 - (2) 平成 29 年度の児童数と通学区域内の居住人数および入学先傾向
 - (3) 施設更新
- 3 高野小学校の状況 4
 - (1) 学校規模の推移
 - (2) 平成 29 年度の児童数と通学区域内の居住人数および入学先傾向
 - (3) 施設更新
- 4 扇小学校の状況 6
 - (1) 学校規模の推移
 - (2) 平成 29 年度の児童数と通学区域内の居住人数および入学先傾向
 - (3) 施設更新

第 3 章 江北小学校と高野小学校の適正規模・適正配置実施計画

- 1 実施計画の目的 7
- 2 適正規模・適正配置の具体的な方法 7
 - (1) 「江北小学校」と「高野小学校」を統合します。
 - (2) 統合に伴い「都住建替創出用地」に統合校を建設します。
 - (3) 在校生は原則として「統合校に通学」します。
 - (4) 「特別支援学級は統合校に設置」します。
 - (5) 「新校舎での学校生活の開始にあわせて統合」します。
- 3 適正規模化のスケジュール 13
- 4 統合地域協議会の設置 14

- 【資料編】 15

実施計画の位置づけ

この実施計画は、足立区立小・中学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方に基づいて策定した江北エリア¹の小学校統合の指針となるものです。両校および周辺小学校の学校規模や児童数の変動、施設更新の状況などエリア内の課題を明らかにし、改善方法や事業の実施時期などを明確にお示ししています。

文中のグラフについて

国は、「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」を一部改正し、平成23年4月から小学1年生のみ35人学級としました。東京都では、平成29年度現在、小学校は2年生まで、中学校は1年生のみ35人学級の編制としています。こうした状況を踏まえて、今回の実施計画（案）のグラフなどは、40人学級を主としながらも、35人学級を併記した形としました。

なお、児童数・生徒数・学級数は各年度5月1日付、人口数は各年度1月1日付で外国人を含むデータを使用しています。

はじめに

平成25年8月、江北小学校と高野小学校の統合の必要性や適正規模・適正配置²の具体的な方法などをまとめた両校の適正規模・適正配置実施計画（案）（以下、「旧実施計画（案）」という。）を策定しました。

旧実施計画（案）は、江北エリア内の区立小学校における小規模傾向の改善や施設更新の観点から、適正配置事業を推進していく必要があると判断し策定したものです。

旧実施計画（案）策定後、両校の学校関係者や保護者のみなさまとの意見交換をさせていただきました。統合に対する学校への愛着や思いのほか、両校以外の用地を活用した統合校の建設についても、多くのご意見をいただきました。

その後、足立区が江北エリアデザインの検討を行うなか、教育委員会でも、新たに江北小学校と高野小学校の統合校の位置や統合年次などの比較・再検討を進めました。

今回、その検討結果を踏まえて、改めて「江北小学校と高野小学校の適正規模・適正配置実施計画（案）」を策定しました。

この実施計画は、平成29年9月に足立区教育委員会が作成した「江北小学校と高野小学校の適正規模・適正配置実施計画（案）」を、平成30年12月に足立区及び足立区教育委員会が決定したものです。

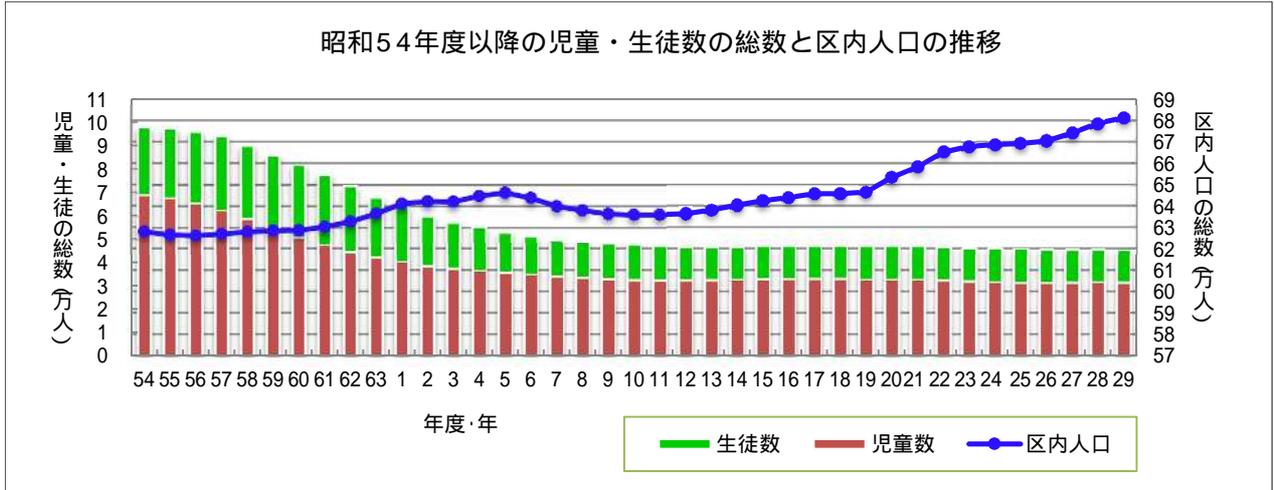
¹ 江北エリアとは、おおむね環状七号線、尾久橋通り、荒川に囲われた地域としています。

² 適正規模・適正配置の基準については、資料2「足立区立小・中学校の適正規模・適正配置の実現に向けて - こどもの未来を創る適正規模・適正配置のガイドライン - 」概要版（19・20ページ）を参照してください。

第1章 児童・生徒数の推移と学校施設の更新

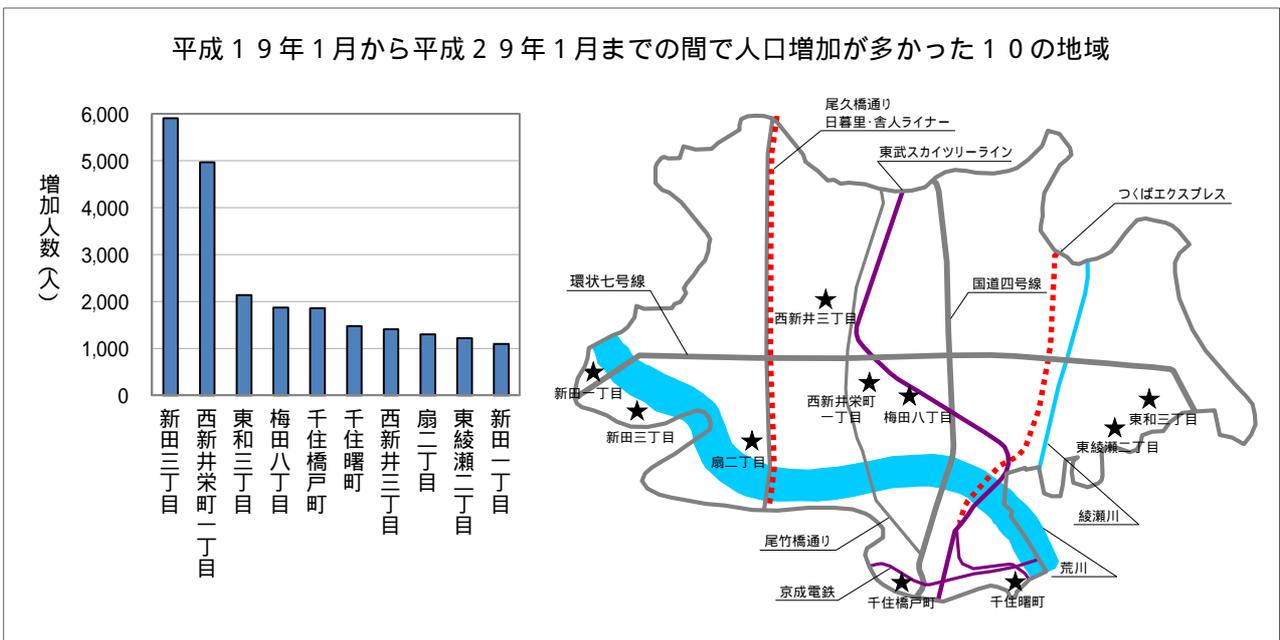
1 足立区の児童・生徒数と足立区内人口の推移

足立区立小・中学校の児童・生徒数は、昭和54年度の97,869人をピークに、平成10年頃まで急激に減少し、その後は、ほぼ横ばいを続け、平成29年度では45,215人となっています。一方、区内人口は平成11年以降引き続き増加しており、平成29年1月現在では681,281人となっています。



区内人口が急激に増加し始めた平成19年1月から平成29年1月までの10年間の人口を地域ごとに比較すると、特に人口の増加が多かったのは、新田三丁目や西新井栄町一丁目などの大規模集合住宅の開発が行われた地域です。

日暮里・舎人ライナー沿線の地域では、扇二丁目の1,301人をはじめとして、小台一丁目1,012人、舎人五丁目856人などの人口の増加が見られます。ただし、江北小学校と高野小学校の通学区域に限ってみると、江北五丁目264人の人口増加がありますが、大幅な人口の増加はない状況です。

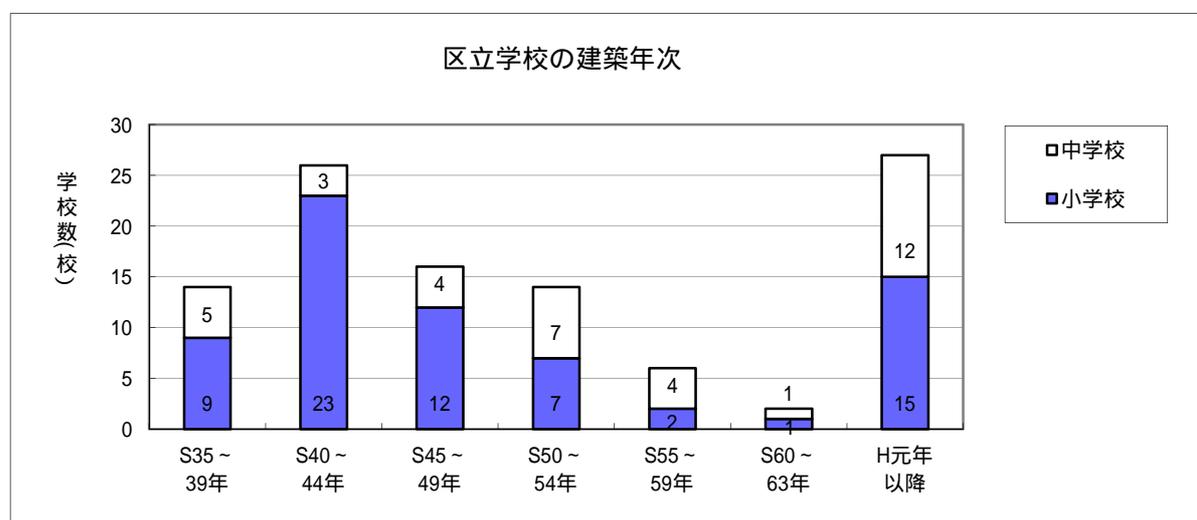


2 学校施設の更新

足立区では、昭和30年代から昭和40年代に多くの小・中学校を建設し、昭和62年度には小学校80校、中学校39校の合計119校を有していました。その後、学校の統合を行い、平成29年度現在では小学校69校、中学校35校の合計104校となっています。また、必要性の高い学校から改築や大規模改修を行っています。

区では、学校施設の耐用年数の目安を建築後65年から82年程度としており、今後多くの小・中学校で施設更新の時期を迎えます。

施設更新は、現在および未来の子どもたちに安全で快適な教育環境を提供するために非常に重要です。こうした施設更新は、適正配置事業により学校数の縮減を図りながら、計画的に改築などを進めていく必要があります。



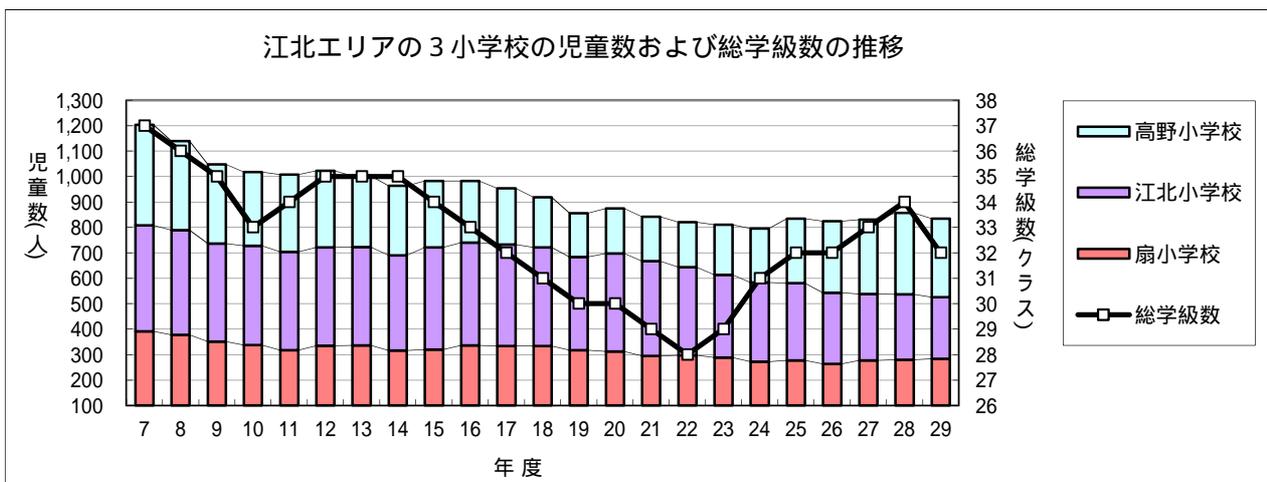
改築や大規模改修された学校は平成元年以降にカウントされています。また、新田学園は、学校設置条例にあわせそれぞれ小学校・中学校にカウントされています。

第2章 江北エリアの小学校の現状と課題

1 江北エリアの児童数・学級数

江北エリアには、江北小学校、高野小学校および扇小学校の3校を設置しています。この3校の児童総数は、平成7年度の1,203人に対して平成29年度は834人と、約31%減少しています。

総学級数は、平成7年度の37学級から平成29年度現在32学級となり、5学級減少しています。

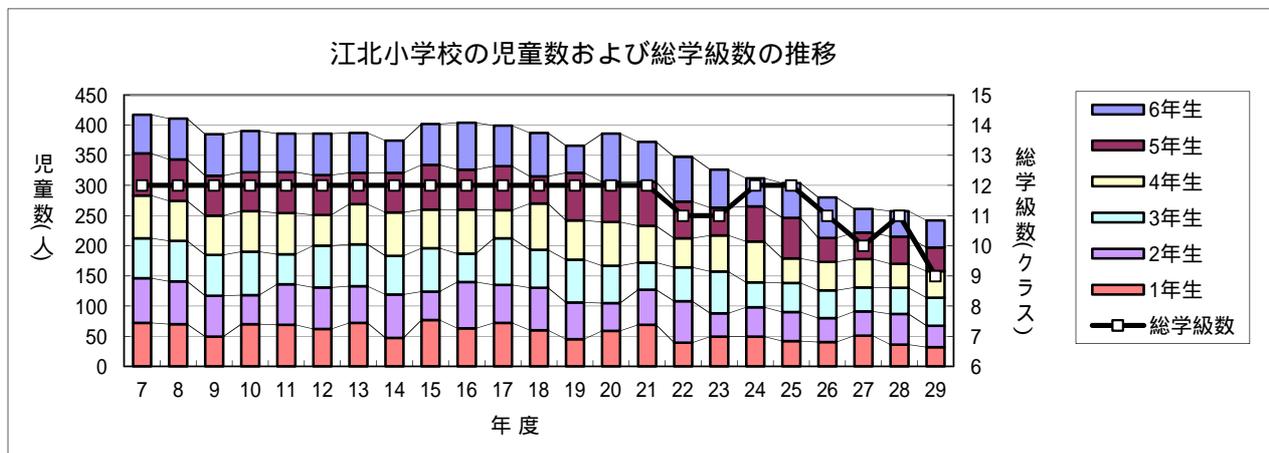


2 江北小学校の状況

(1) 学校規模の推移

平成7年度以降の児童数の推移をみると、平成7年度の417人に対して、平成29年度は242人となっており、約42%減少しています。

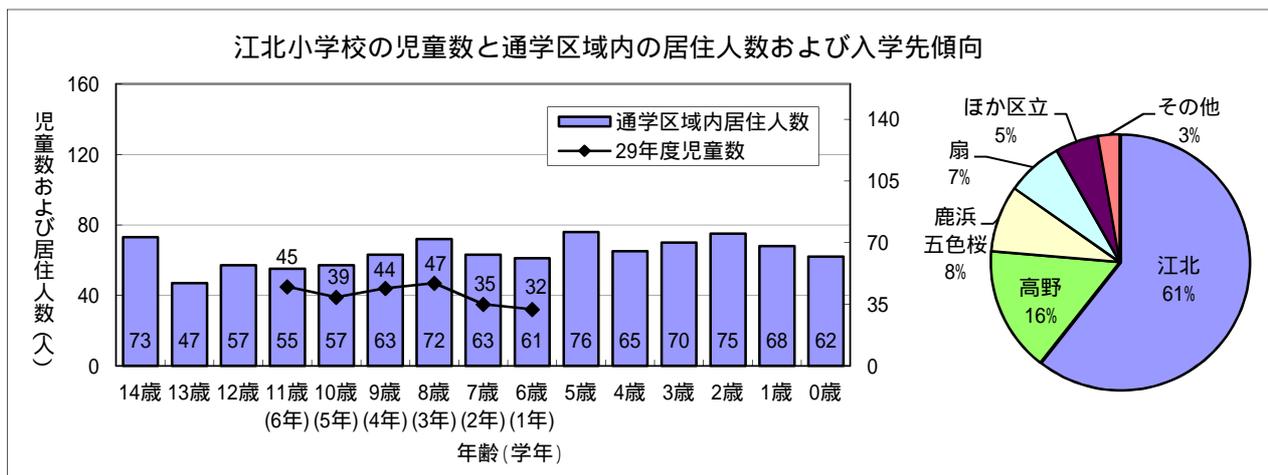
総学級数については、平成26年度以降、11学級以下で推移しており、小規模校の状況です。



児童数の詳細は、資料1「江北エリア内3小学校の詳細データ」に掲載しています。次ページ以降も同様です。

(2) 平成29年度の児童数と通学区域内の居住人数および入学先傾向

平成29年度現在、各学年1学級から2学級規模の児童数となっています。児童数は全学年で通学区域内の居住人数を下回っており、学校選択制度を活用し、他の通学区域の学校への入学傾向がうかがえます。通学区域内児童の江北小学校への入学率は約61%です。また、通学区域内の居住人数をみると、0歳から5歳、6歳から11歳ともに2学級から3学級規模となっています。



グラフ中の「ほか区立」には特別支援学級を、「その他」には私立小学校などを含みます。パーセンテージはおよその数字です。次ページ以降も同様です。

(3) 施設更新

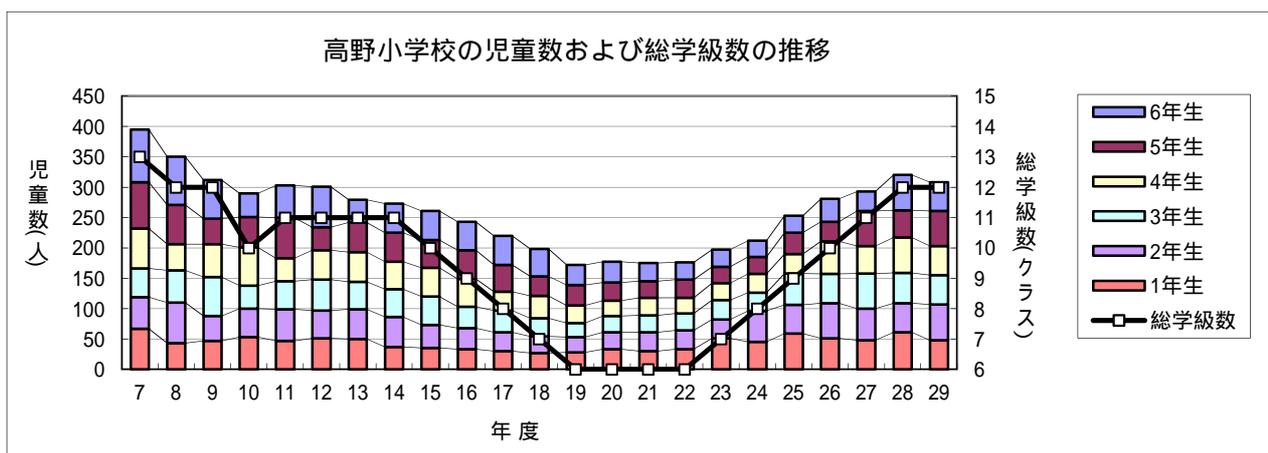
江北小学校の最も古い校舎は昭和41年に建てられ、建築後50年以上経過しており、計画的かつ円滑な施設更新を進めていく必要があります。

3 高野小学校の状況

(1) 学校規模の推移

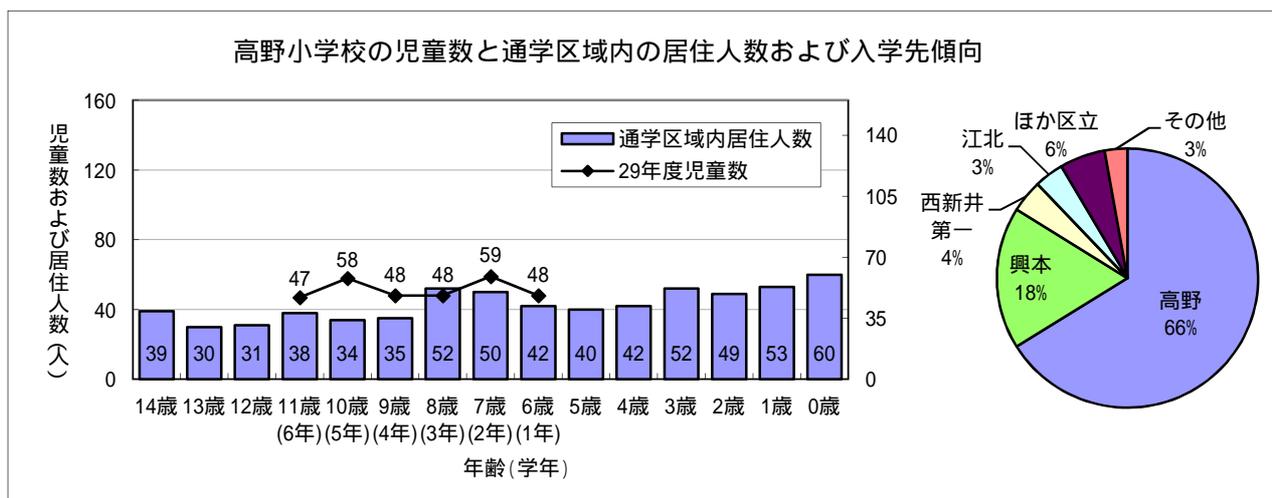
平成7年度以降の児童数の推移をみると、平成7年度の395人に対して、平成29年度は308人となっており、約22%減少しています。

総学級数については、平成10年度以降、11学級以下の小規模でしたが、平成28年度以降12学級となっています。



(2) 平成29年度の児童数と通学区域内の居住人数および入学先傾向

平成29年度現在、各学年2学級規模の児童数となっています。児童数は多くの学年で通学区域内の居住人数を上回っており、学校選択制度を活用し、他の通学区域からの入学傾向がうかがえます。通学区域内児童の高野小学校への入学率は約66%です。また、通学区域内の居住人数をみると、0歳から5歳、6歳から11歳ともに1学級から2学級規模となっています。



(3) 施設更新

高野小学校の最も古い校舎は昭和37年に建てられ、建築後50年以上を経過しています。平成29年度現在、高野小学校は最も古い校舎を有する区立小学校となっており、施設更新を計画的かつ円滑に進めていく必要があります。

足立区では、学校施設の耐用年数の目安を建築後65年から82年程度としており、原則として、建築年次の古い順に校舎の改築や大規模改修を順次行っています。

昭和39年までに建築された区立小学校の状況および建築年次

番号	小学校名	建築年	状況
1	興本	昭和37年	興本扇学園(小中一貫校)改築構想あり
2	高野	昭和37年	
3	千寿常東	昭和38年	改築予定
4	綾瀬		
5	東湊江		
6	花畑		
7	花畑第一	昭和39年	
8	西新井第二		
9	宮城		

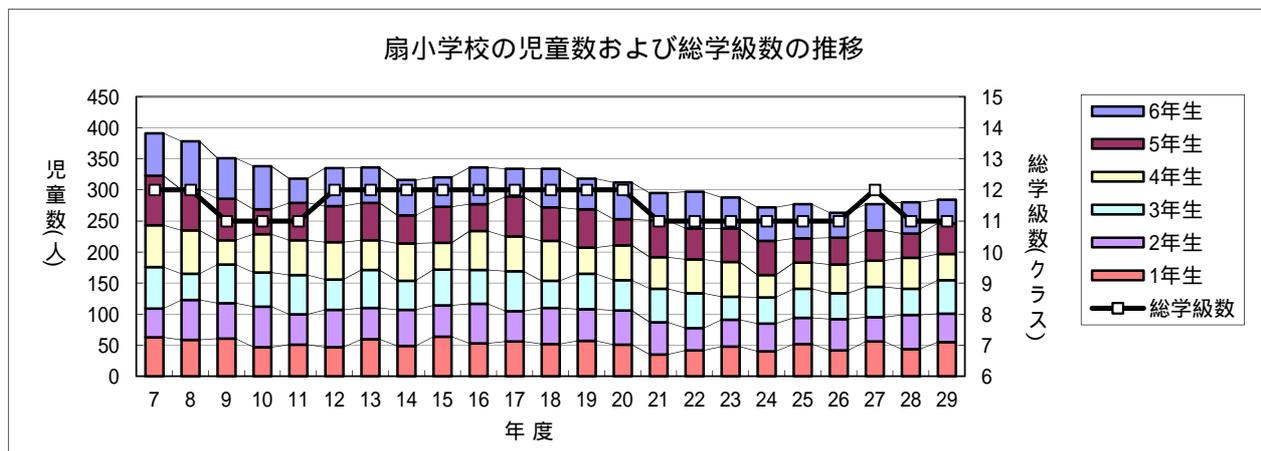
「建築年」は最も古い校舎の建築年次です。

4 扇小学校の状況

(1) 学校規模の推移

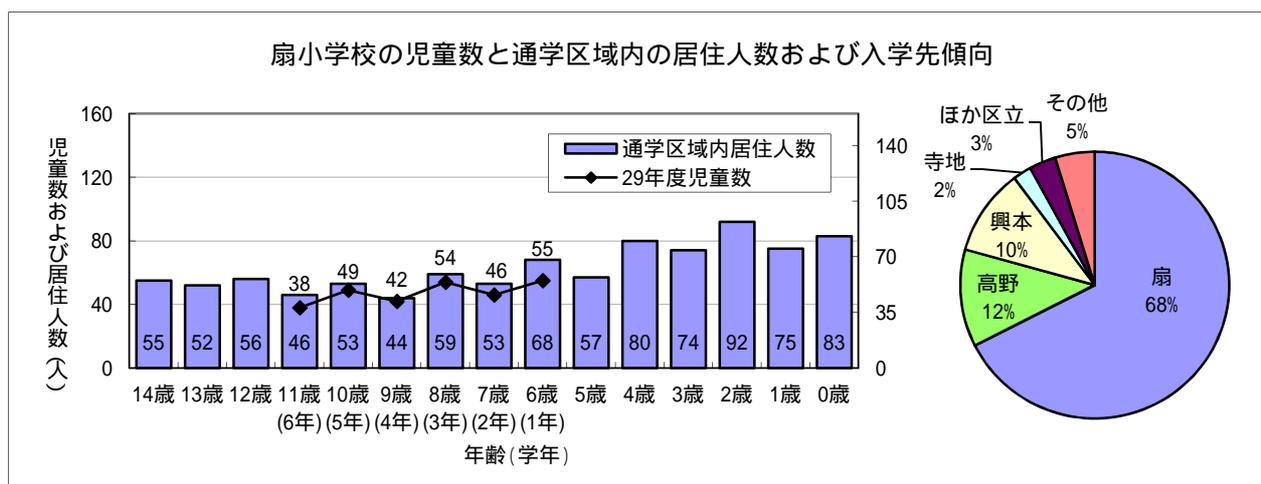
平成7年度以降の児童数の推移をみると、平成7年度の391人に対して、平成29年度は284人となっており、約27%減少しています。

総学級数については、平成7年度以降、11学級から12学級で推移しています。



(2) 平成29年度の児童数と通学区域内の居住人数および入学先傾向

平成29年度現在、各学年1学級から2学級規模の児童数となっています。児童数は全学年で通学区域内の居住人数を下回っており、学校選択制度を活用し、他の通学区域の学校への入学傾向がうかがえます。通学区域内児童の扇小学校への入学率は約68%です。また、通学区域内の居住人数をみると、0歳から5歳では2学級から3学級規模、6歳から11歳では2学級規模となっています。



(3) 施設更新

扇小学校の最も古い校舎は、昭和45年に建てられています。今後、計画的かつ円滑な施設更新を進めていくこととなります。

第3章 江北小学校と高野小学校の適正規模・適正配置実施計画

1 実施計画の目的

第1章、第2章を踏まえ、以下の点を目的に実施します。

- (1) 江北エリアの小学校における小規模傾向の改善を図ります。
一定程度の学校規模を保つよう整備することにより、学校生活をより充実させます。
- (2) 施設更新の観点から適正配置事業を推進します。
現代の学びにあわせた校舎を設置し、より良い教育環境を整備します。

2 適正規模・適正配置の具体的な方法

(1)「江北小学校」と「高野小学校」を統合します。

学校の適正規模・適正配置を進めるにあたっては、一定のエリアを設定し、地域を一体的に考えていくこととしています。おおむね環状七号線、尾久橋通り、荒川に囲まれたこの地域を江北エリアとして、小学校の適正規模・適正配置を進めていきます。このエリアには、3つの小学校が設置されています。

江北小学校は平成29年度現在、学校全体で9学級の小規模校です。また、通学区域内の就学前居住人口（0歳から5歳）は2学級から3学級規模となっています。

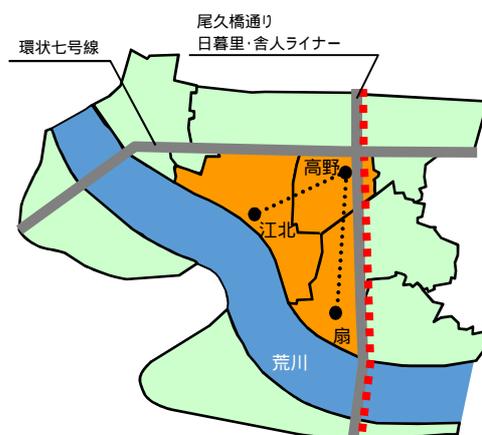
高野小学校は平成29年度現在、学校全体で12学級です。通学区域外からの入学傾向が強く、平成23年度以降児童数は増加傾向にありますが、小規模校の状況です。また、通学区域内の就学前居住人口は1学級から2学級規模となっており、大幅な増加は見込めないと考えます。

扇小学校は平成29年度現在、学校全体で11学級の小規模校です。また、通学区域内の就学前居住人口は2学級から3学級規模となっています。

3つの小学校の位置関係では、扇小学校は江北エリア内の南側をカバーしており、小学校の配置バランスからも、今後もこの通学区域は必要であると考えます。

こうした学校規模の状況、児童の通学距離や小学校の配置バランスなどを踏まえ、江北小学校と高野小学校を2022年4月に統合します。統合により、地域の学校として安定した学校規模の維持や施設更新の課題を解決することができるのと同時に、学校生活をより充実させ、教育のさらなる向上を図ることができると考えます。

現在の通学区域と位置関係



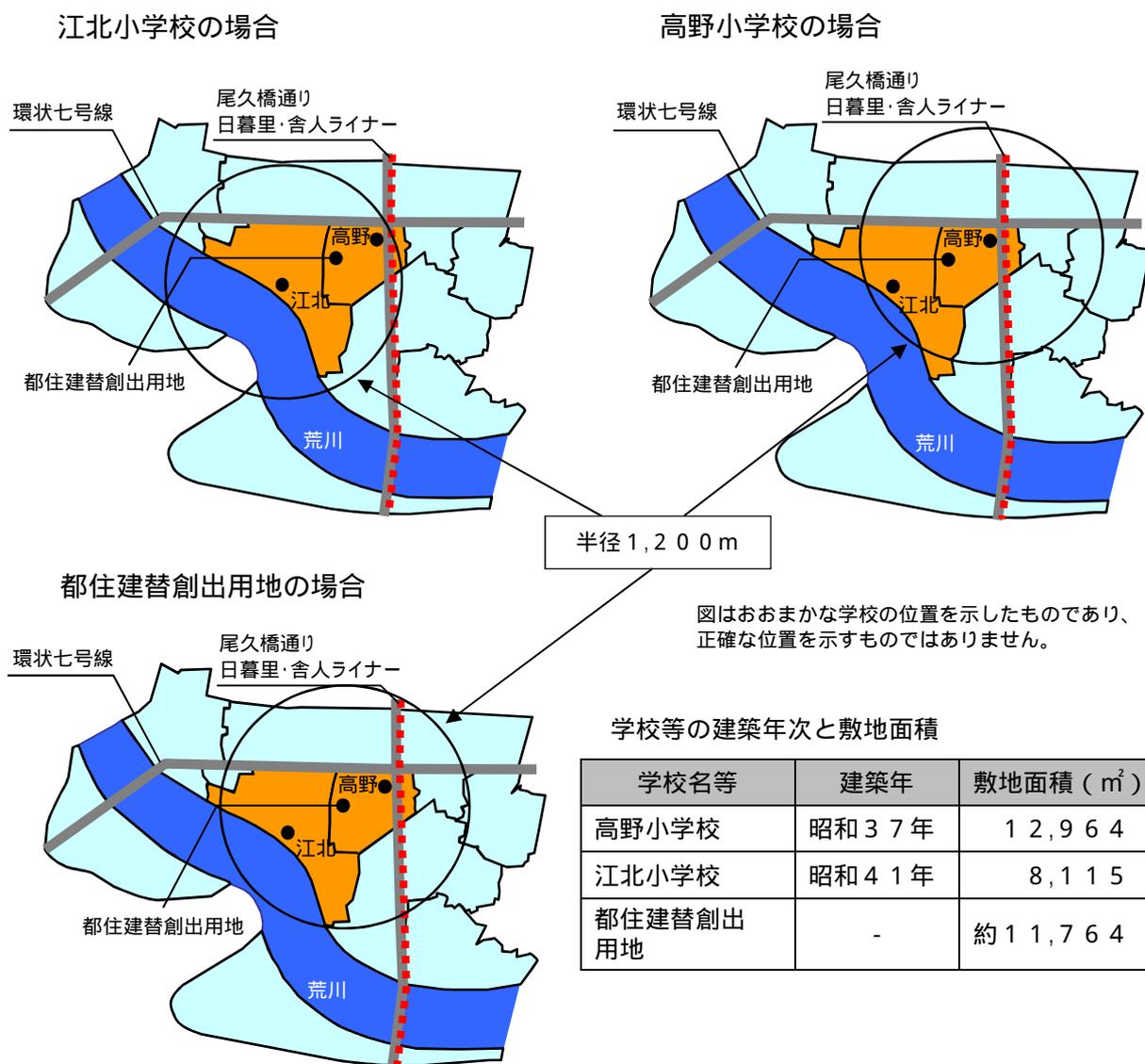
図はおおまかな学校の位置を示したものであり、正確な位置を示すものではありません。

(2) 統合に伴い「都建替創出用地」に統合校を建設します。

統合校の位置は、適正配置の観点や学校の敷地面積を考慮して決定すべきであると考えます。適正配置の観点からは、両校の児童が「毎日無理なく徒歩で通学できる距離」に統合校を設置することが望ましいといえます。

今回、江北小学校、高野小学校および江北四丁目の都営住宅建替創出用地等を比較・再検討したところ、敷地面積が広いこと、通学区域内における位置が中心に近いこと、および通学路変更が1回で済むことなど、より教育環境の向上を図ることができる都建替創出用地に統合校を設置します。

現在の通学区域と児童の望ましい通学距離³（半径1,200m以内）



³ 望ましいと考える小学校の通学距離については、資料2「足立区立小・中学校の適正規模・適正配置の実現に向けて - 子どもの未来を創る適正規模・適正配置のガイドライン - 」概要版(20ページ)を参照してください。

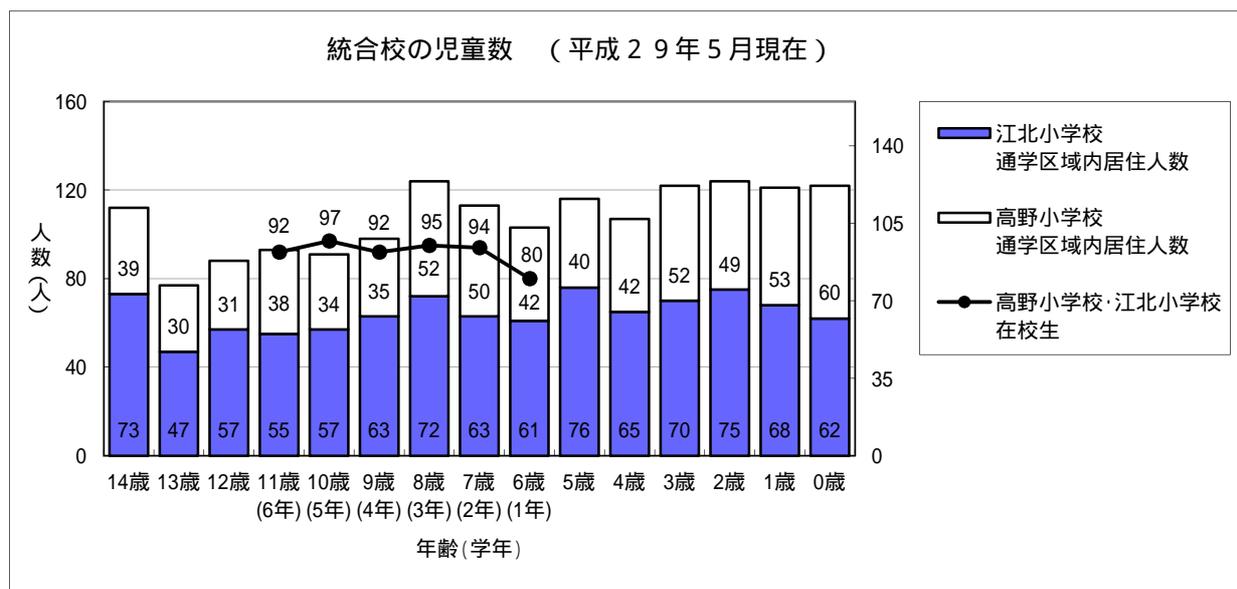
（3）在校生は原則として「統合校に通学」します。

江北小学校と高野小学校の児童の友人関係や、保護者同士のつながりをそれぞれ継続しながら、統合校の学校生活が円滑に始められるように、統合時の両校の児童は、2022年4月から原則として「統合校に通学」します。

しかし、今回の通学先の変更は統合に伴うもので、平成29年度までに入学した児童および保護者のみなさんは、小学校を決める時点で想定はできませんでした。よって、統合する前年度(2021年度)までに転校⁴の申し出があった場合には、可能とします。

統合校の児童数

この実施計画に基づき、江北小学校と高野小学校の統合を進めた場合の学校規模の想定は、下図のとおりです。統合年次の2022年度には現在の1歳児が小学1年生になり、就学前居住人口が全員入学した場合、統合当初の児童数は各学年100人から120人程度で、学級数は各学年3学級から4学級規模になる見込みです。



⁴ 転校を承認する他の事例との公平性から、統合に伴う理由以外の転校や統合の年度以降の転校は認めません。また、統合が理由の転校は1回限りとし、それ以降は通常の基準により判断します。

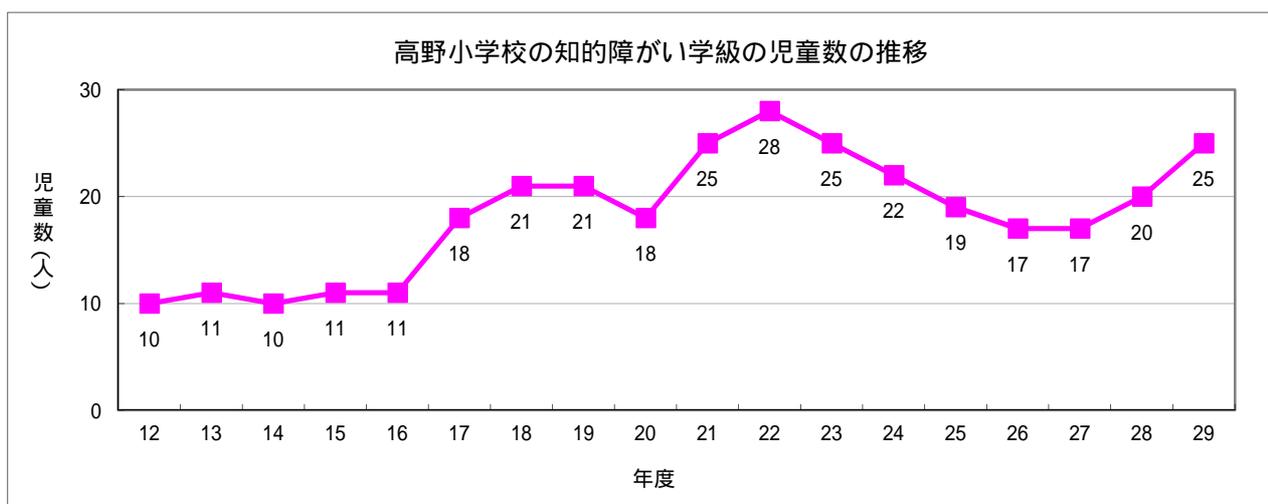
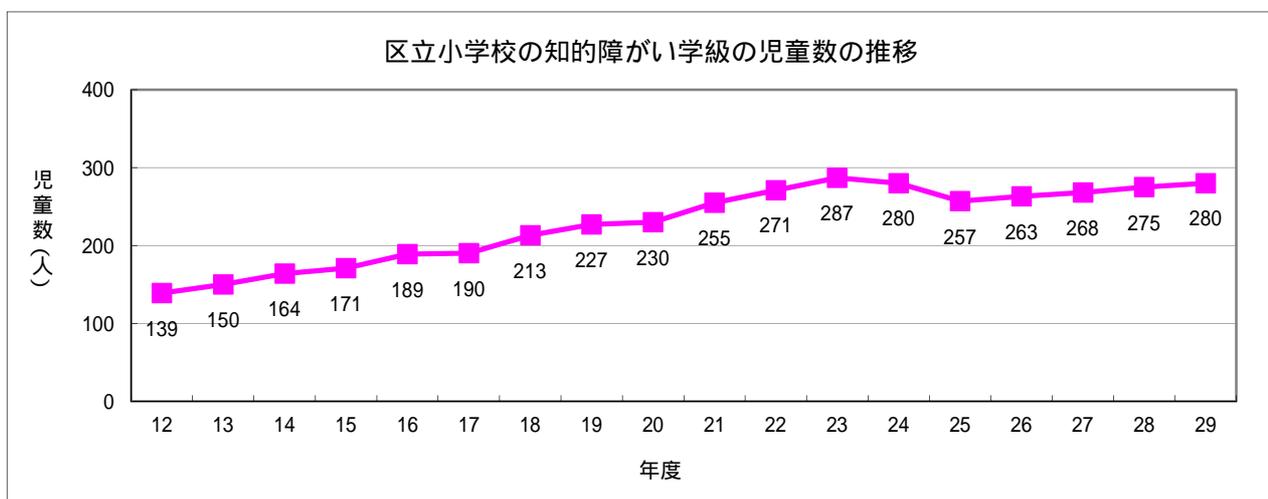
(4)「特別支援学級は統合校に設置」します。

区立小学校の知的障がい学級は、平成29年5月1日現在、小学校69校中19校に設置されており、児童数は280人となっています。

高野小学校には昭和42年から知的障がい学級を設置しており、平成29年5月1日現在では4学級25人となっています。

下図のように、区立小学校の知的障がい学級の児童数は、ここ数年増加傾向が見られ、平成10年代と比較しても上回っている状況にあります。また、この状況は高野小学校においても同様となっています。

こうしたことから、今後も知的障がい学級の設置は必要であると考え、引き続き統合校に設置します。



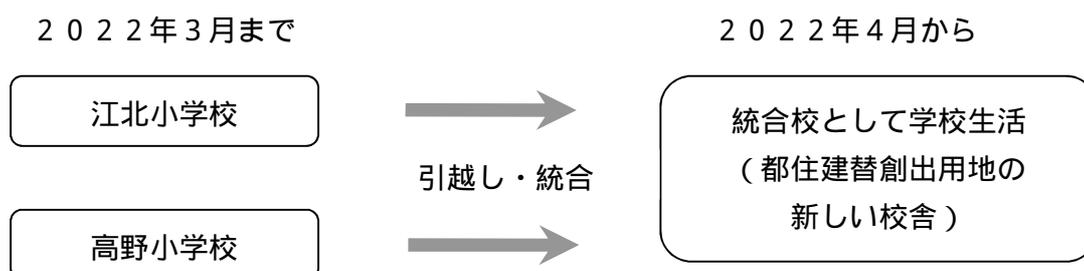
(5)「新校舎での学校生活の開始にあわせて統合」します。

学校の改築や大規模改修の場合は、一般的には新しい校舎の工事期間中、自校の校庭に仮設校舎（プレハブ）を建てて学校生活を続け、建築工事の終了後に新しい校舎に移るという方法が進められます。また、学校の統合の場合は、新しい校舎が完成するまでの約2年間、もう一方の校舎で学校生活を続けます。

今回は都住建替創出用地を活用し、両校以外の用地に統合校を建設するため、新校舎での学校生活の開始にあわせて統合します。

具体的には、統合の前年度末までに「統合の手続き」を完了して、新校舎での学校生活を2022年4月の統合とともにスタートします。したがって、統合とともに一方の校舎で統合校の改築を待つのではなく、統合とともに両校の児童、教職員が全員で新校舎に引越します。

統合までの流れ（イメージ）



また、統合の手続きには、「両校とも廃止手続きを行い、統合後の新しい学校の設置手続きをする方法」と、「一方の学校の廃止手続きを行い、もう一方の学校に統合手続きをする方法」があります。

学校の名称や歴史などは大切な協議事項であるため、統合に向けて設置する統合地域協議会を通じて、地域や保護者のみなさんのご意見をいただきながら、最終的に統合の手続き方法などを決定します。

江北小学校と高野小学校の統合校建設予定地
(都住建替創出用地 江北四丁目21番)



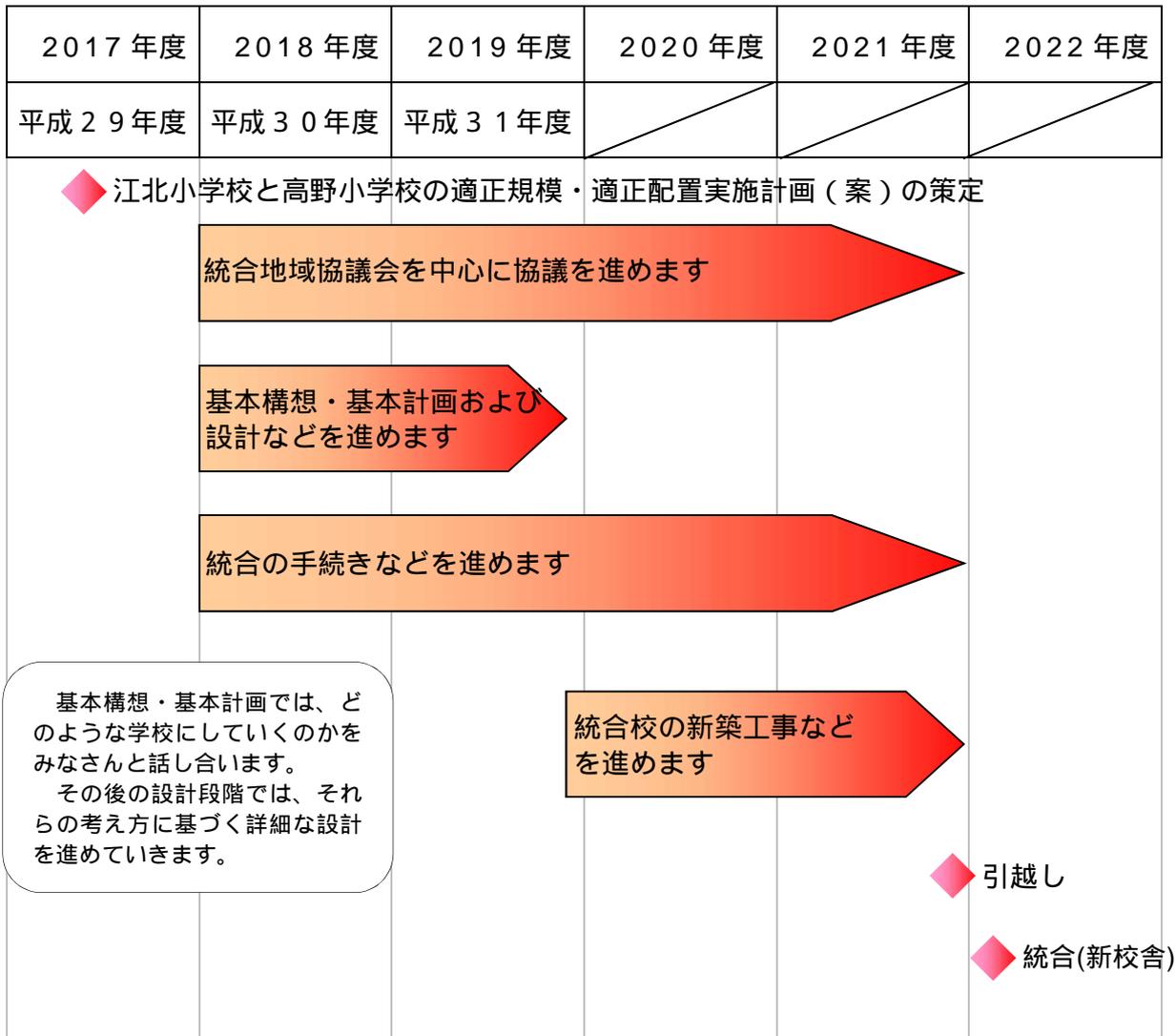
3 適正規模化のスケジュール

江北小学校と高野小学校を2022年4月1日に統合し、都住建替創出用地に建設された新しい校舎で統合校として学校生活を開始します。

スケジュールの考え方

基本計画や設計	<p>「2つの学校を統合する」という大きな事業であるため、統合に伴う様々な課題を解決するための期間が必要です。</p> <p>また、「新しい校舎を建設する」ことから、どのような学校施設にしていくのかなど、学校や保護者、地域のみなさんと話し合う時間が必要です。そのため、基本計画や設計などの期間を「約2年間」とします。</p>
校舎の建設工事	<p>統合する両校以外の用地に新校舎を建設するため、解体工事が必要なくなることから、工事の期間を「約1年半」とします。</p>

統合および新校舎建設のスケジュール



4 統合地域協議会の設置

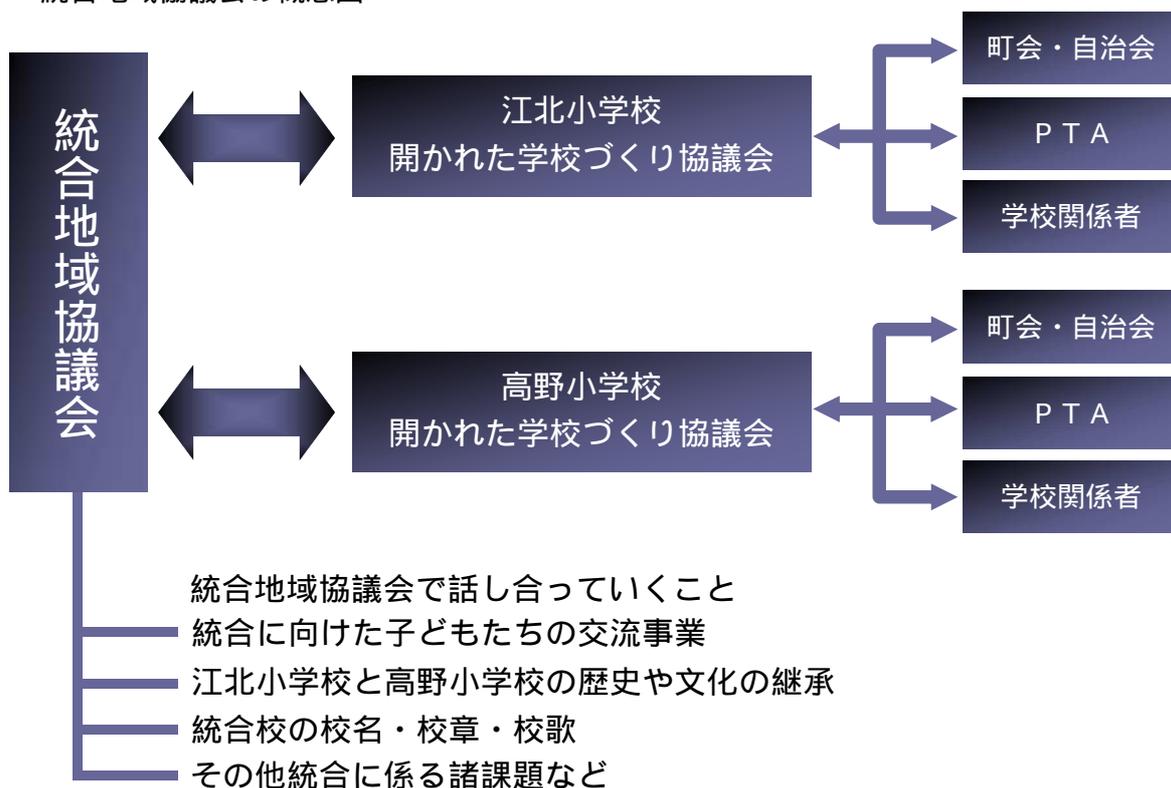
子どもたちにとって統合校がより良い教育環境となるよう、統合に伴う様々な課題を解決していく場として「統合地域協議会」を設置します。

統合地域協議会の委員⁵は、統合に関係する両校の代表者で構成します。その代表者は、町会・自治会、PTA、学校関係者などで構成されている「開かれた学校づくり協議会」の代表者を中心として、各学校ごとに選出していただきます。

統合地域協議会では、子どもたちが円滑に統合を迎えられるよう協議を行っていきます。両小学校がそれぞれに持っている歴史や文化の継承、学校施設の考え方、地域との関係の継続などについて話し合いを進めていきます。

統合地域協議会の委員のみなさんには、町会・自治会やPTAのみなさんのご意見やご要望を統合地域協議会に届けていただくとともに、統合地域協議会での協議内容を伝えていただくなど、ご協力をお願いします。

統合地域協議会の概念図



統合地域協議会の事務局は教育委員会が務め、統合地域協議会の運営や調整を行います。また、統合地域協議会での協議内容や統合に関する情報を、統合地域協議会ニュースなどを作成しながら、地域や保護者のみなさんへ情報発信を行っていきます。

⁵ 統合地域協議会の委員は、各校の開かれた学校づくり協議会からの推薦とします。統合地域協議会の委員は、開かれた学校づくり協議会の委員を中心と考えていますが、統合に関係する地域や保護者の方々の推薦も可とします。

資料編

資料 1	江北エリア内 3 小学校の詳細データ	1 6
資料 2	「足立区立小・中学校の適正規模・適正配置の実現に向けて - 子どもの未来を創る適正規模・適正配置のガイドライン - 」概要版	1 9
資料 3	「足立区立小・中学校の施設更新計画 適正規模・適正配置事業の今後の取り組みエリアと施設更新計画との 連動に関する方針」概要版	2 3
資料 4	平成 2 9 年度 足立区立小学校の通学区域図	2 5
資料 5	平成 2 9 年度 足立区立中学校の通学区域図	2 6
資料 6	平成 2 9 年度 足立区立小・中学校の児童・生徒数および学級数一覧	2 7

学校名	江北小学校	所在地	123-0872 足立区江北3-50-1
交通	西新井駅(東武線)から都営バス荒川土手操車所下車徒歩10分		

開校年月日	明治7年11月1日	敷地面積	8,115㎡	特別支援学級
建築年	昭和41年	延床面積	5,675㎡	学童保育室
設計基準強度	18N/mm ²			

2 これまでの学校規模の推移(各年度とも5/1付データ)

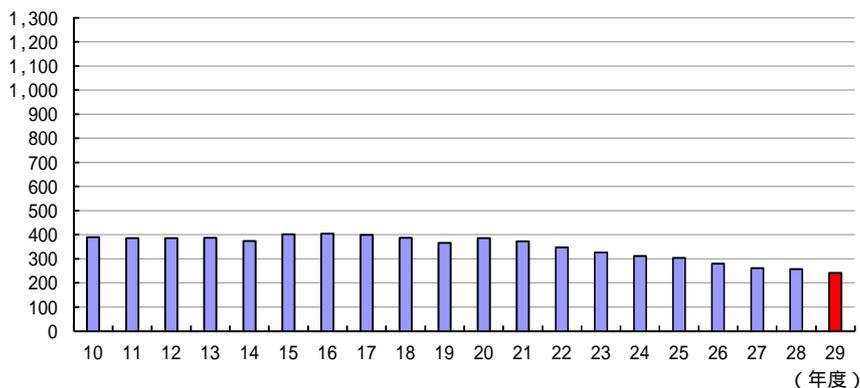
* 普通学級の人数です。

年度	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年
在籍人数	390	386	386	387	374	402	404	399	387	366	386	372	347	326	312	304	280	261	257	242
学級	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	11	11	12	12	11	10	11	9

これまでの学校規模の推移について

平成21年度以降、児童数は減少傾向にあり、学級数は9学級から12学級で推移しています。

学校全体の児童数の推移グラフ



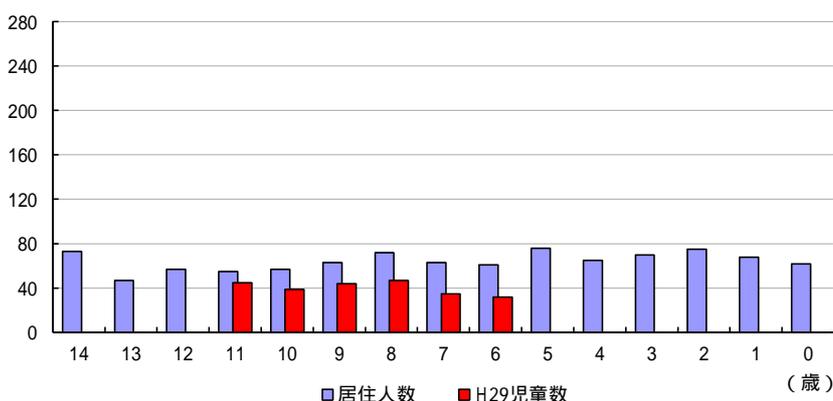
3 通学区域内の学齢・学齢前人口(H29/5/1付データ)

年齢	14歳	13歳	12歳	11歳	10歳	9歳	8歳	7歳	6歳	5歳	4歳	3歳	2歳	1歳	0歳
H29学年				6年	5年	4年	3年	2年	1年						
居住人数	73	47	57	55	57	63	72	63	61	76	65	70	75	68	62
H29児童数				45	39	44	47	35	32						
H29学級数				2	1	2	2	1	1						

今後の児童数の推移について

通学区域内に住む学齢前人口は2学級から3学級規模で推移する見込みです。

通学区域内の学齢・学齢前人口の推移グラフ



4 適正規模・適正配置の方向性

江北小学校と高野小学校の小規模傾向の改善と、施設更新の課題を解決するため、高野小学校との統合計画を進めます。

学校名	高野小学校	所在地	123-0872 足立区江北5-4-1
交通	西新井駅(東武線)から国際興業バス江北陸橋下車徒歩2分 江北駅(日暮里・舎人ライナー)下車徒歩3分		
開校年月日	昭和38年4月1日	敷地面積	12,964㎡
建築年	昭和37年	延床面積	6,106㎡
設計基準強度	18N/mm ²	特別支援学級	知的障がい
		学童保育室	

2 これまでの学校規模の推移(各年度とも5/1付データ)

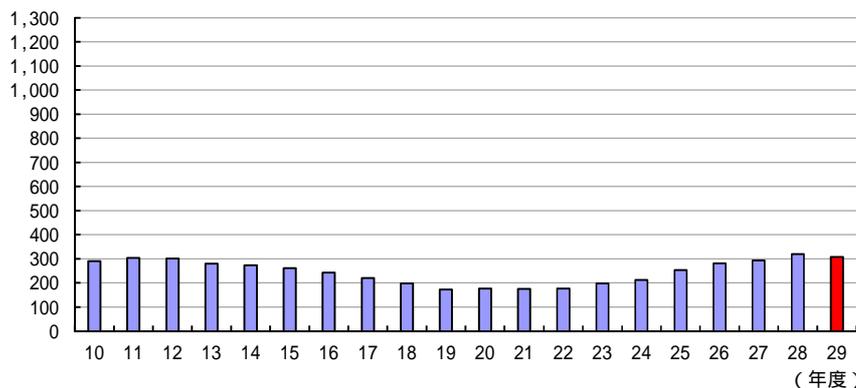
* 普通学級の人数です。

年度	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年
在籍人数	290	303	301	279	273	261	243	220	198	172	177	175	176	197	212	253	281	293	320	308
学級	10	11	11	11	11	10	9	8	7	6	6	6	6	7	8	9	10	11	12	12

これまでの学校規模の推移について

児童数・学級数ともに減少傾向にありましたが、平成23年度以降、児童数・学級数ともに増加傾向にあります。平成28年度以降、12学級で推移しています。

学校全体の児童数の推移グラフ



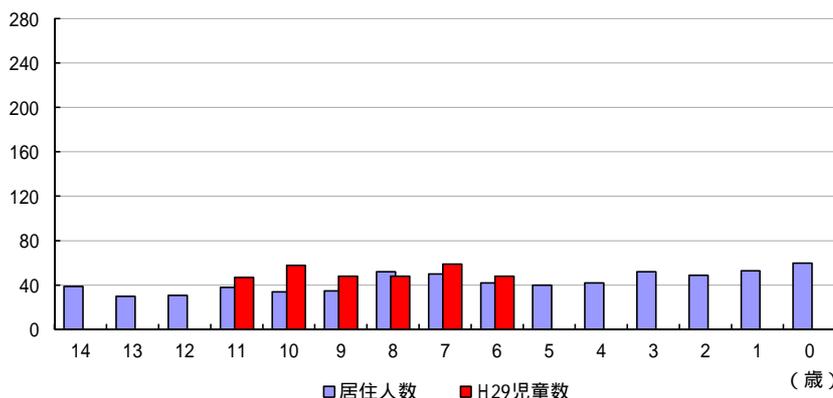
3 通学区域内の学齢・学齢前人口(H29/5/1付データ)

年齢	14歳	13歳	12歳	11歳	10歳	9歳	8歳	7歳	6歳	5歳	4歳	3歳	2歳	1歳	0歳
H29学年				6年	5年	4年	3年	2年	1年						
居住人数	39	30	31	38	34	35	52	50	42	40	42	52	49	53	60
H29児童数				47	58	48	48	59	48						
H29学級数				2	2	2	2	2	2						

今後の児童数の推移について

通学区域内に住む学齢前人口は1学級から2学級規模で推移する見込みです。

通学区域内の学齢・学齢前人口の推移グラフ



4 適正規模・適正配置の方向性

高野小学校と江北小学校の小規模傾向の改善と、施設更新の課題を解決するため、江北小学校との統合計画を進めます。

学校名	扇小学校	所在地	123-0873 足立区扇2-30-1		
交通	北千住駅(東武線等)からはるかぜ扇小学校北下車徒歩4分 扇大橋駅(日暮里・舎人ライナー)下車徒歩4分				
開校年月日	昭和45年4月1日	敷地面積	8,059㎡	特別支援学級	
建築年	昭和45年	延床面積	5,027㎡	学童保育室	
設計基準強度	18N/mm ²				

2 これまでの学校規模の推移(各年度とも5/1付データ)

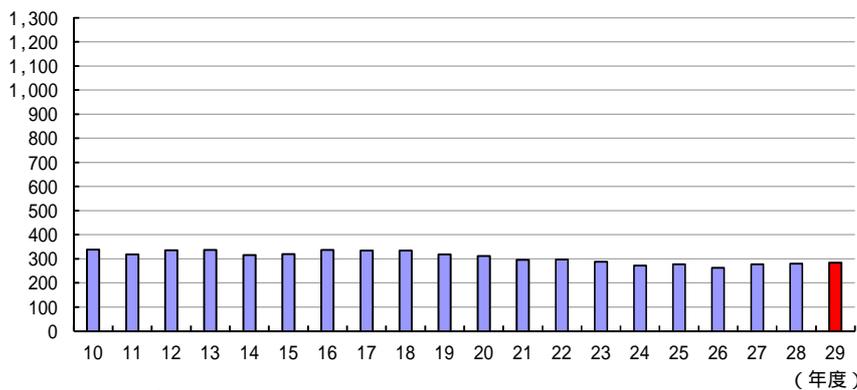
* 普通学級の人数です。

年度	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年
在籍人数	338	318	335	336	316	320	336	334	334	318	312	295	297	288	272	277	263	277	280	284
学級	11	11	12	12	12	12	12	12	12	12	12	11	11	11	11	11	11	12	11	11

これまでの学校規模の推移について

学級数は11学級から12学級で推移しています。

学校全体の児童数の推移グラフ



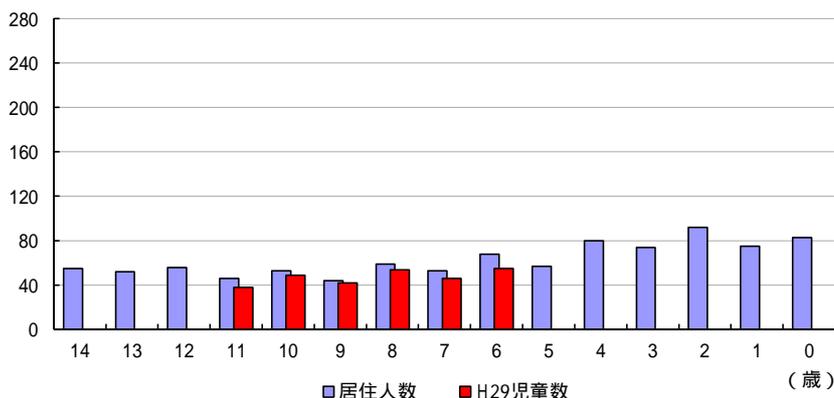
3 通学区域内の学齢・学齢前人口(H29/5/1付データ)

年齢	14歳	13歳	12歳	11歳	10歳	9歳	8歳	7歳	6歳	5歳	4歳	3歳	2歳	1歳	0歳
H29学年				6年	5年	4年	3年	2年	1年						
居住人数	55	52	56	46	53	44	59	53	68	57	80	74	92	75	83
H29児童数				38	49	42	54	46	55						
H29学級数				1	2	2	2	2	2						

今後の児童数の推移について

通学区域内に住む学齢前人口には増加傾向が見られ、2学級から3学級規模で推移する見込みです。日暮里・舎人ライナー沿線のため、今後の開発状況等に注視していく必要があります。

通学区域内の学齢・学齢前人口の推移グラフ



4 適正規模・適正配置の方向性

適正規模で推移していくことが見込まれます。近隣の小学校の統合計画があるため、直ちに適正規模・適正配置の検討をすることはありません。

概要版

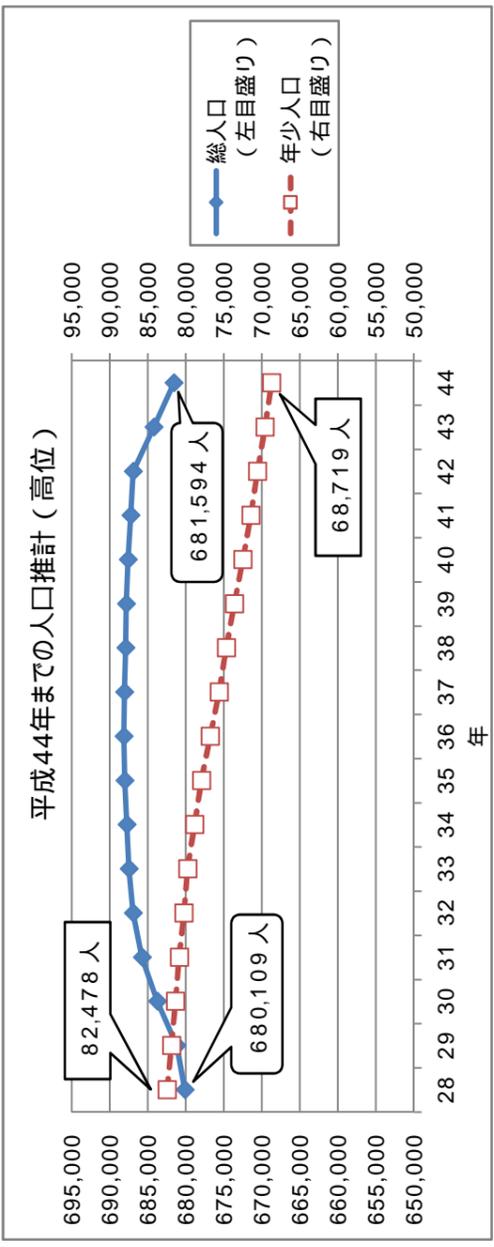
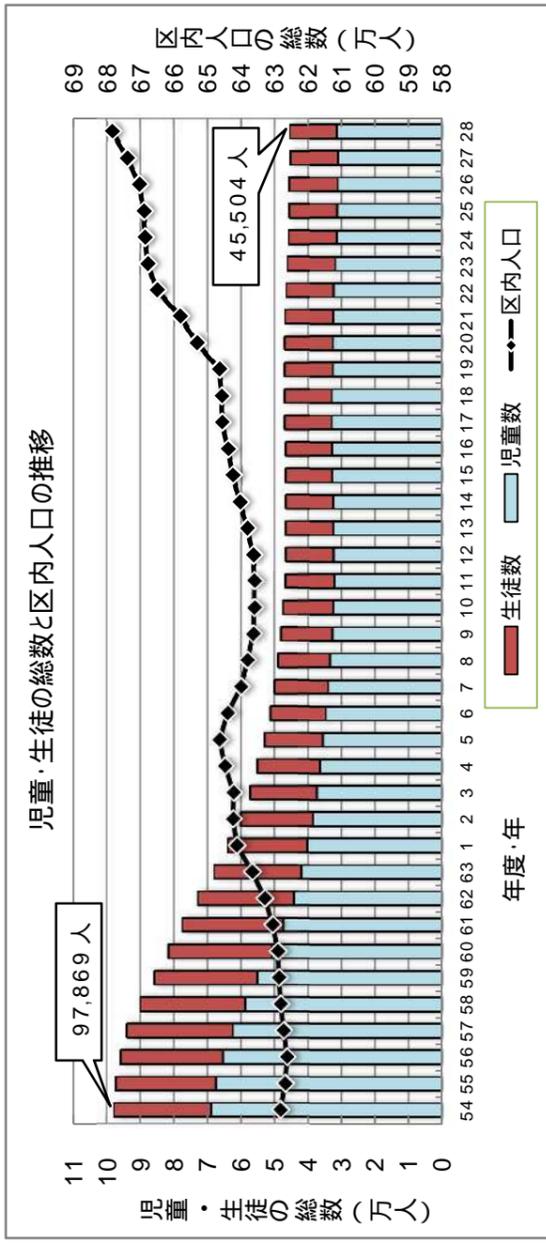
足立区立小・中学校の 適正規模・適正配置の実現に向けて

～子どもの未来を創る適正規模・適正配置のガイドライン～

発行：足立区教育委員会事務局 学校適正配置担当
電話：03-3880-5111（代表） 内線 3535

1 児童・生徒の総数と人口推計

足立区の総人口は近年増加傾向にあり、平成 28 年 4 月には 68 万人を超えました。しかし、児童生徒数は減少傾向をたどっています。平成 27 年 9 月実施の人口推計(高位)では、総人口は平成 36 年頃にピークを迎えたとされていますが、年少人口(0 歳～14 歳)は今後も減少傾向にあると予測されています。



(平成 27 年 9 月実施人口推計(高位)より作成。なお、平成 28 年は 4 月 1 日現在の実居住者人口です)

2 適正規模・適正配置に向けたこれまでの取り組み

足立区教育委員会では、平成 21 年度に前ガイドラインを策定し、今後の適正規模・適正配置事業の新たな指針を定めました。その後の取り組みにより、平成 28 年度現在、小学校は 69 校、中学校 36 校の合計 105 校となっています。

平成 21 年度以降の主な適正規模・適正配置事業の取り組み

年度	区分	統合等を実施した小・中学校
平成 24	統合	本木小学校の開校 (本木小学校と本木東小学校を統合)
	学区域変更	栗原小学校と亀田小学校の学区区域を変更 第七中学校と第十中学校の学区区域を変更
平成 25	統合	足立小学校の開校 (千寿第五小学校と五反野小学校を統合)
平成 27	統合	鹿浜五色桜小学校の開校 (上沼田小学校と鹿浜小学校を統合)
平成 28	統合	鹿浜菜の花中学校の開校 (鹿浜中学校と第八中学校を統合)
平成 29	統合	江北桜中学校の開校 (上沼田中学校と江北中学校を統合)
予定	統合	新校開校予定 (高野小学校と江北小学校を統合)

3 適正規模・適正配置の基準の見直し

[適正規模の新基準]

	小学校	中学校
適正規模	12～24 学級 (標準児童数 340～760 人)	12～24 学級 (標準生徒数 370～840 人)

適正な学級数「12 学級から 24 学級」

小学校では、最低限クラス替えができる各学年 2 学級以上が必要であるため「1 学年 2～4 学級の 12～24 学級」を適正規模とします。中学校では、同じ地域の小学校 2 校程度から 1 つの中学校に進学することを想定して「1 学年 4～8 学級の 12～24 学級」を適正規模とします。

適正な人数「小学校 340～760 人・中学校 370～840 人」

現在、足立区の 1 学級あたりの人数には東京都が定める基準を採用しています。1 学級あたりの人数は、小学 1・2 年生と中学 1 年生が 35 人編成で、それ以外の学年は 40 人編成です。この点を踏まえ、1 学級あたりの平均人数と適正な学級数、児童・生徒数を現状に合わせて変更します。

適正規模以外の考え方

学校の適正規模は一つの学校だけの問題ではなく、地域全体の問題として考える必要があります。また、6 学級以下の学校であっても、その地域全体で子どもが増える可能性があれば、直ちに統合の検討に入るのではなく、その後の推移を見守っていくなど、柔軟な対応が必要です。今後は過小・過大という表現を改め、適正規模に満たない学校はすべて小規模校とし、超える学校はすべて大規模校とします。

[適正配置の新基準]

	小学校	中学校
通学時間	おおむね 30 分以内	
通学距離	おおむね 1,200m 以内が望ましい	おおむね 1,800m 以内が望ましい
通学区域	小学校と中学校の通学区域は、交友関係や地域との結びつきなどを考慮し、できるだけ整合性を持たせ、1 中学校あたり 2～3 の小学校が望ましい。	
通学区域の境界	地域との十分な協力関係のもと、その地域の特性をいかした学校づくりを進めていくため、原則として 13 ブロック、町丁目の区域、町会・自治会の区域をできる限り分断しない配慮が必要である。また通学区域と青少年対策地区委員会の区域についてはできる限り整合性を図る必要がある。	
通学路	特に小学校の場合の安全性を重要視し、主要道路（国道 4 号線ほか）、鉄道および河川により通学路が原則として分断しないことが望ましい。	

適正な通学時間の目安「おおむね 30 分以内」

これまででは、通学距離、通学区域、通学路について基準を定めてきました。今回の見直しでは、より具体的な基準とするため、一般的に子どもが通学にかけられる時間を、目安として新たに定めます。

そこで、内閣府による子どもの起床時間の調査や、東京都内の学校の通学時間の調査、足立区の学校の登校時間などを勘案し、通学で使える時間は 30 分から 40 分という結果が得られました。このことから、通学時間は「おおむね 30 分以内」を一つの目安とします。

適正な通学距離の目安「小学校は、おおむね 1,200m 以内・中学校は、おおむね 1,800m 以内」

新たに設けた、通学時間「おおむね 30 分以内」という基準から、30 分で子どもが歩ける距離を求め、新たな距離の基準とします。

子どもの歩く速さに関するデータを基にして、その中でも比較的遅く歩いた場合の速度である、小学生は分速 40m、中学生は分速 60m を採用します。

その結果、小学生は「分速 40m で 30 分歩くとおおむね 1,200m 進む」、中学生は「分速 60m で 30 分歩くとおおむね 1,800m 進む」ことができます。

実際の通学路は、学校ごとに道路条件や地形によって状況が異なります。そのため、通学距離の基準は、自宅から学校までの直線距離で測って設定しています。この基準は、今後も通学路が著しく長距離にならないための一つの目安として活用していきます。

4 通学路の安全対策

学校の統合が行われると、通学する校舎の変更のため、在学中に通学路が数回変わります。通学路の変更に伴う子どもたちの不安を出来る限り取り除き、また、保護者の心配を軽減できるように、これまでの取り組みに新たな対策を追加します。

これまでの安全対策

通学路合同点検の実施

実施概要 交差点改良（ガードパイプや歩道、外側線の調整）、歩行者用信号の横断可能時間の延長、横断歩道の新設や移転、路面表示・グリーンベルトの施工、スクールゾーン規制の新設など。

P T A 及び開かれた学校づくり協議会、町会・自治会など地域の方による見守りや、通学路安全マップの作成

交通安全教室の実施・青パトによる巡回

学童擁護員による通学指導

防犯カメラの設置

ア．設置場所 通学路のうち、犯罪抑止に効果的な場所（公園付近など）

イ．設置台数 各校 5 台、平成 30 年度までに全校に設置

新たな安全対策

*学童擁護員を増員し、支援を行います。

ア．配置場所 統合等により新たに設けた通学路のうち、通学路合同点検などで危険と判断した場所に配置します。

イ．配置時間 登校時 1 時間、下校時 3 時間を上限に必要な時間配置します。

ウ．配置箇所数 1 校につき原則 3 か所以内とします。

*スクールガードボランティアの募集を行います。

P T A 及び開かれた学校づくり協議会、町会・自治会など地域の方が実施している見守りについて、スクールガードボランティアとして登録し、物品の貸与やボランティア保険の適用など活動の支援を行います。

*小学校登下校システムの設置（メール配信サービス）

児童の登下校を、保護者に電子メールでお知らせするサービスを、モデル校に導入します。モデル校での検証を経て、今後の統合校に導入していきます。

*防犯カメラを増設します。

統合に伴い距離が延びる通学路に、通常 5 台（東京都補助台数）に上乗せして防犯カメラを設置します。

*交通安全グッズ（反射板等）を配付し、遠くからでも児童を確認できる状況を整えます。

下校時安全放送の回数を増やし、地域全体で見守る意識を高めます。

登校班の編成を促していきます。

*印の取り組みについては、統合校で実施します。

5 施設更新に関する方針

学校施設の耐用年数「65年から82年程度」

これまで学校施設の耐用年数は50年としてきましたが、建築年次によってコンクリート強度が異なるため、建物のコンクリート耐久設計基準強度から判定される供用限界期間を改築の目安の新基準とします。この年数は、構造体及び部材の要求性能を示し、設計・施工の目標を明確にした「構造体の総合的耐久性（日本建築学会）」に基づくものです。

また、供用限界期間は、その年数までに建物保全を行わなかった場合と定義しており、期間内に適切に保全工事を実施することにより、さらに寿命を延ばすことができるとされています。

- ・昭和40年代半ばまでに建設した学校は65年程度とします。
- ・平成10年代半ばまでに建設した学校は82年程度とします。
- ・新耐震構造基準（昭和56年）に適合した建物及び近年の躯体強度の高い建物については、コンクリート強度に応じた供用限界期間を参考にします。

施設更新の実施基準

原則として建築年次の古い順とします。

新耐震構造基準（昭和56年）に適合した小・中学校は、建物強度に応じて長期使用します。また、統合が伴った場合も、長期使用可能な建物強度を有するため、原則使用します。さらに、耐用年数に達していない小・中学校についても同様とします。

原則「RC造（鉄筋コンクリート造）」としますが、周辺や立地、敷地の状況等により「S造（鉄骨造）」及び「SRC造（鉄骨鉄筋コンクリート造）」を適宜取り入れます。

* 統合の実施、周辺の公共施設整備や施工時期、社会情勢等に伴い、実施年次の調整や停止を行う場合があります。

保全工事の実施基準

改築目標年次まで、10年を超える期間を有する学校を対象とします。

施設の長寿命化を目的とする関連工事を中心に実施します。

工事内容は、各学校の施設状況に応じて判断します。

環境の向上を図るため、耐用年数満了となる空調設備の入れ替え及びトイレ改修を進め、新校との平準化に早急に取り組みしていきます。

特別支援教室の設置

平成28年度から特別支援教室を順次導入し、平成30年度までに全ての小学校に設置します。また、中学校においては現在、都内4区市で特別支援教室モデル事業を実施しているため、状況を注視しながら柔軟に対応できるような準備を進めていきます。

* 特別支援教室とは、通常の学級に在籍する、知的発達に遅れない発達障がいや、情緒障がいのある児童のための教室です。

6 今後取り組むエリア

平成25年の施設更新計画から引き続き取り組むエリア

引き続き江北・鹿浜・入谷地区の統合に向けた準備と検討を進めます。

地区	学校名	学級	学校規模	建築年	今後の方針
江北	江北小	11	小規模	S41	両校とも建築後約50年を経過し施設更新の検討が必要です。また、平成25年度に高野小学校と江北小学校の統合に向けた実施計画(案)を策定しています。引き続き、江北エリアデザイン検討地域での建設なども含め、統合に向けた準備を進めます。
	高野小	12	小規模(人数)	S37	
鹿浜	鹿浜五色桜小	14	適正	S47	鹿浜五色桜小学校と皿沼小学校を除く3校は建築後40年以上を経過します。鹿浜西小学校の小規模傾向が見られるため、引き続き検討を進めます。
	鹿浜西小	8	小規模	S44	
	北鹿浜小	12	小規模(人数)	S48	
	鹿浜第一小	18	適正	S40	
	皿沼小	11	小規模	S57	
入谷	舎人小	15	適正	S44	足立入谷小学校で小規模傾向が見られます。また、足立入谷小学校では年少人口の減少が見られます。入谷中学校と入谷南中学校で小規模傾向が見られます。また、入谷中学校では年少人口の減少が見られます。この地区は、平成34年以降に生産緑地の宅地化が進んだ場合、年少人口の増減に影響を及ぼす可能性もあるため、その動向も注視しながら検討していきます。
	舎人第一小	16	適正	S61	
	足立入谷小	8	小規模	S50	
	入谷中	5	小規模	S51	
	入谷南中	9	小規模	H2	

学級数は、平成28年度現在

- ・統合対象校や統合年次は、学校の小規模化や年少人口の増減を踏まえ、検討していきます。
- ・江北エリアは、引き続き高野小学校と江北小学校の統合に向けた準備を進めます。平成25年度に策定した実施計画(案)と江北エリアデザイン検討地域内との比較検討を行い、統合年次や統合新校の位置を決定していきます。

新たに取り組みエリア

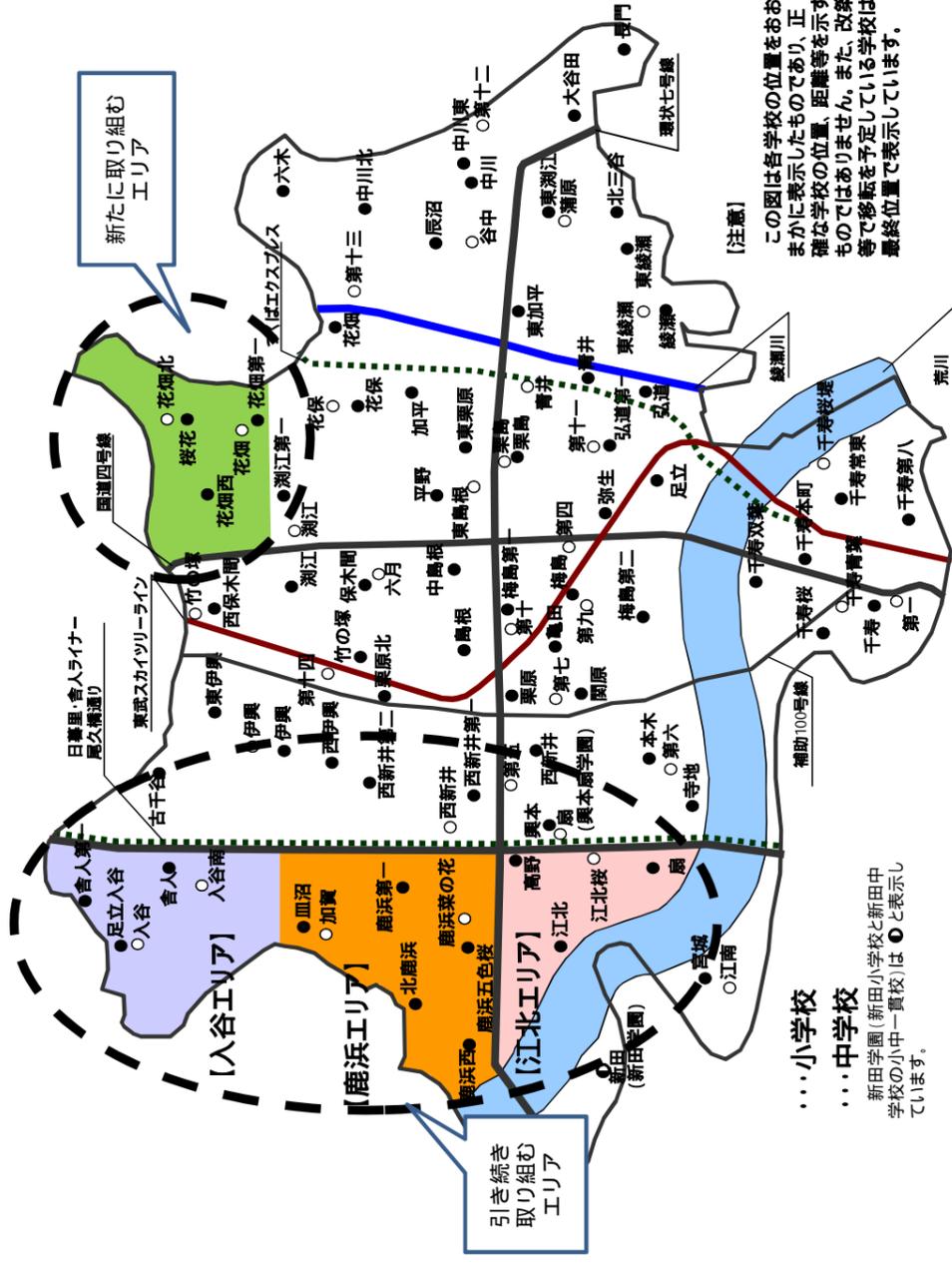
花畑地区の検討を進めます。

地区	学校名	学級	学校規模	建築年	今後の方針
花畑	花畑第一小	12	小規模 (人数)	S 38	花畑第一小学校は建築後約50年を経過し施設更新の検討が必要です。また、花畑西小学校では年少人口の減少が見られます。今後の動向を注視していきます。
	花畑西小	13	適正	S 45	
	桜花小	12	適正	S 47	
	花畑中	5	小規模	S 38	花畑中学校は建築後約50年を経過し施設更新の検討が必要です。両校ともに小規模傾向が見られることと、年少人口の減少が見られることから、検討を進めます。
	花畑北中	6	小規模	S 53	

学級数は、平成28年度現在

- 花畑第一小学校と花畑中学校の施設更新の検討を行います。
- 小学校の統合対象校や統合年次は、学校の小規模化や年少人口の増減を踏まえ、検討していきます。
- 中学校の小規模化を解消するため、適正規模化の検討を行います。

今後取り組みエリアの取り組み年次については、今後の動向をみながら検討を進めます。



足立区立小・中学校の施設更新計画

適正規模・適正配置事業の今後の取り組みエリアと
施設更新計画との連動に関する方針【平成 25 年 1 月】

発行：足立区教育委員会事務局 学校適正配置担当
電話：03-3880-5111（代表） 内線 3535

1 計画策定の経緯

足立区では平成 21 年 3 月に、足立区基本計画の見直しにあわせて「公共施設再配置のための指針」を策定しました。その中で「足立区が現在保有する施設面積の約 4 割を縮減しなければならぬ。」と試算しています。

足立区教育委員会では、平成 21 年 5 月に「足立区立小・中学校の適正規模・適正配置の実現に向けて - これからの 25 年を考える適正規模・適正配置のガイドライン -」（以下「ガイドライン」という）を決定し、今後の区立小・中学校の適正規模・適正配置事業の考え方や進め方をまとめました。

ガイドラインでは、これまでの区立小・中学校の適正配置事業の取り組みや、学校別の児童・生徒数および学区域内の居住人数の現状に加えて、今なお多くの学校が小規模傾向にあることなどを再確認し、今後とも区立小・中学校の統合を進めていく必要があることをあらためて示しました。

また、昭和 30 年代後半から 50 年代に集中して建設された学校施設が、一気に施設更新の時期を迎えたことや、昭和 50 年代に比べて、約半分に減少している児童・生徒数に見合う学校数に縮減する必要があることなど、施設更新事業が大きな課題であることも示しています。

今回の「足立区立小・中学校の施設更新計画」は、ガイドライン作成後の取り組みを振り返るとともに、今後の区立小・中学校の施設更新計画と適正規模・適正配置事業の連動について、足立区教育委員会の考え方をまとめたものです。

2 今後の適正規模・適正配置事業の取り組みエリアに関する方針

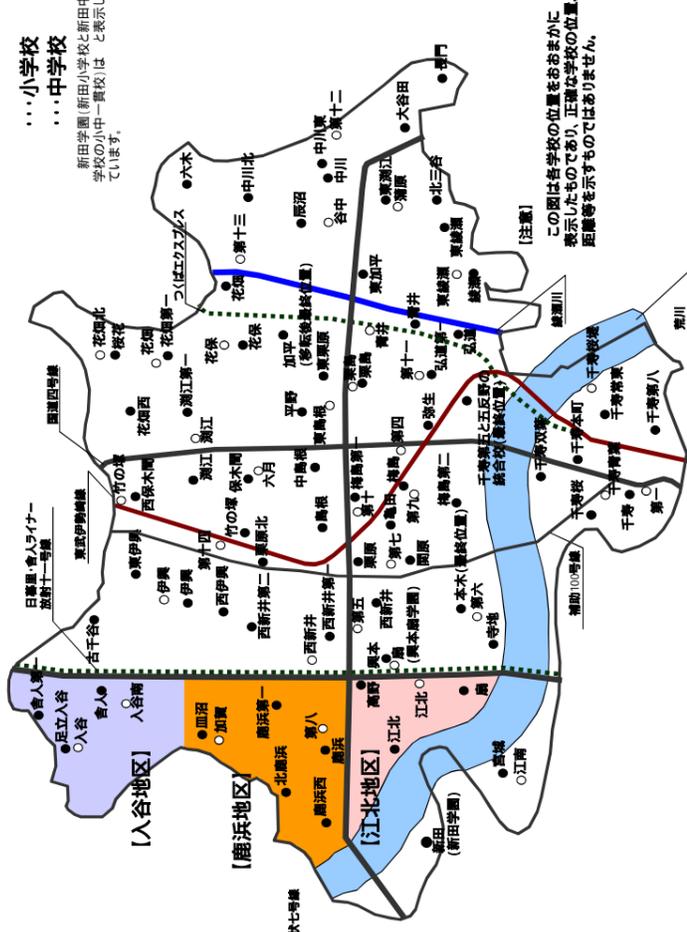
(1) 取り組みエリアの考え方

視点	小学校	中学校
学校規模	過小規模となっている「上沼田小学校」を中心に、小規模傾向がみられる「江北・鹿浜・入谷エリア」の検討が必要である。	小規模傾向が強く出ている「江北・鹿浜・入谷エリア」と、「花畑・西保木間エリア」の検討が必要である。
施設更新	小学校の中で最も古い校舎を有する「高野小学校」の検討を進める必要がある。	中学校の中で最も古い校舎を有する「江北中学校」の検討を進める必要がある。

以上の「学校規模」と「施設更新」の視点から判断し、次に取り組みエリアは、放射 11 号線より西側の「江北・鹿浜・入谷エリア」とします。

なお、「江北・鹿浜・入谷エリア」は、南北に非常に広いエリアとなり、それぞれの地域の状況や小・中学校間の関係等にも違いがあるため、「江北地区」「鹿浜地区」「入谷地区」の 3 つの地区に分割し、それぞれ地域の一体的な適正規模・適正配置を推進していきます。

【次に取り組みむべきエリア】



(2) 取り組み対象校（統合計画の方向性）

地区	区分	学校名および方向性	今後の方針	
江北地区	小学校	江北小学校 高野小学校 扇小学校	統合 検討	高野小学校の小規模傾向の改善と、築 50 年を経過した施設更新の課題の両面を判断し、江北小学校と高野小学校の統合の検討を進めます。
	中学校	江北中学校 上沼田中学校	統合 検討	上沼田中学校の過小規模および江北中学校の小規模傾向の改善と、築 50 年を経過した江北中学校の施設更新の必要性から、統合の検討を進めます。
	小学校	鹿浜小学校 上沼田小学校 鹿浜西小学校 北鹿浜小学校 鹿浜第一小学校	統合 検討 引き続 き検討	上沼田小学校の過小規模の解消のため、鹿浜小学校との統合の検討を進めます。 また、鹿浜西小学校および北鹿浜小学校もやや小規模傾向がみられるため、将来的な統合の必要性について、引き続き検討を続けます。
鹿浜地区	中学校	血沼小学校 第八中学校 鹿浜中学校 加賀中学校	統合 検討	鹿浜中学校の過小規模および第八中学校の小規模傾向の改善のため、第八中学校と鹿浜中学校の統合の検討を進めます。
	小学校	舎人小学校 舎人第一小学校 足立入谷小学校	引き続 き検討	足立入谷小学校の小規模化が見られます。 今後も統合の必要性について、引き続き検討を進めます。
	中学校	入谷中学校 入谷南中学校	引き続 き検討	入谷中学校、入谷南中学校ともに小規模傾向が強くみられるため、同エリアの小中学校の動向を見ながら、引き続き検討を続けます。

上記の 3 つの地区の適正規模・適正配置の推進にあたり、学校規模および施設更新の視点から、下記のような考え方で検討を進めていきます。

平成 24 年度現在において、過小規模となっている上沼田小学校と鹿浜中学校のある「鹿浜地区」と、建築後 50 年を経過する校舎を有する高野小学校と江北中学校のある「江北地区」の検討を先行して進めます。

地域全体の適正規模化を図るため、統合にあわせて「周辺校との学区域の一部変更」について検討を進めます。

3 今後の施設更新に関する方針

(1) 施設更新の基本的な考え方

小・中学校の適正規模・適正配置事業との連動

小・中学校の学校改築計画と適正配置事業の連動の重要性は、ガイドラインにおいても継承しており、多くの学校施設の更新が間近に迫った今こそ、さらに重要性が増しているといえます。今後の小・中学校の施設更新にあたっては、適正配置事業により学校数の縮減を図りながら、計画的に改築や大規模改修、保全工事などを進めていきます。

学校施設の耐用年数の目安は「50年」

学校改築については建築後50年を経過しない範囲で実施することとします。

しかし、今後は改築の対象となる学校が非常に多いことなどから、50年を経過しない範囲での実施が困難な場合も想定されます。その場合には、適切な時期に保全工事を実施し、安全性を担保していきます。

施設更新の実施基準

今後の小・中学校の「施設更新」は、以下の実施基準により行っていくきます。

ア) 改築は、原則として「建築年次の古い順」とします。

(ただし、適正配置事業(統合)の実施や、周辺の公共施設整備や施工時期、校舎の安全性の確保などに伴い、実施年度の調整を行う場合があります。)

イ) 改築は「S造(鉄骨造)」を積極的に取り入れます。

ウ) 改築は原則として年3校着手し、1校は統合実施校、2校は単独改築校とします。

(ただし、統合計画の進捗よくに伴い、統合に伴う改築がない、または統合に伴う改築が複数校となる場合があります。)

保全工事の実施基準

今後の小・中学校の「保全工事」は、以下の実施基準により行っていくきます。

ア) 保全工事は、原則として「改築工事の実施可能時期までに10年を超える期間が必要な学校」を対象とします。

イ) 保全工事は、施設延命を目的とする設備関連工事(給排水・空調・外装・仕上げ等)を中心に実施します。

ウ) 保全工事の内容は、各学校の施設状況に応じて判断します。

(2) 2つの計画の連動と計画年次(予定)

施設更新計画

平成25年度から平成28年度(次の見直し年次)までに、原則として下記の9つの小・中学校の施設更新計画に着手します。

適正規模・適正配置事業

江北地区、鹿浜地区で「統合検討」とした小学校4校(2組の統合)、中学校4校(2組の統合)の統合計画の検討を進め、統合の方法やスケジュールなどの考え方をまとめた「実施計画」を作成して関係者のみなさまにお示しします。

ただし、施設更新を進めるうえで課題が生じた場合や、統合事業の進捗よく等により、施設更新計画および統合計画の着手年度や実施期間が前後する場合があります。

【今後の統合計画と施設更新計画年次(予定)】

単位：年度

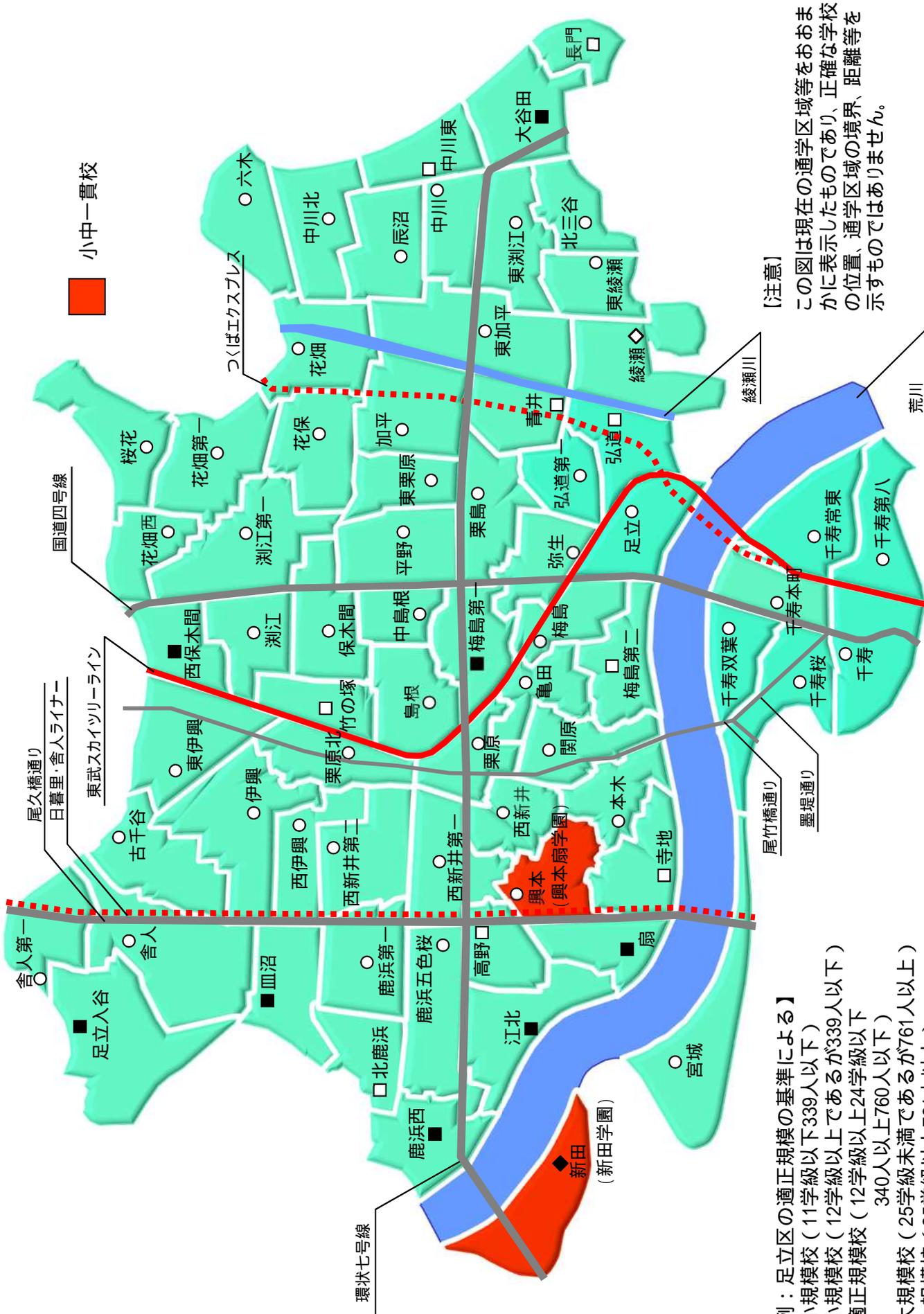
年度	中期17年(H20~H36)								改築対象校(築年)	
	21	22	23	24	25	26	27	28		
20										伊興小学校(昭和39年)
										関原小学校(昭和39年)
										東瀬江小学校(昭和38年)
										花畑小学校(昭和38年)
										千寿小学校(昭和44年)
										綾瀬小学校(昭和38年)
										東綾瀬中学校(昭和38年)
										興本扇学園(小中一貫校)
										宮城小学校(昭和39年)
										統合に伴う施設更新 ただし、統合事業の検討や進捗よく等により、着手および統合年、実施期間等が前後する場合があります。
20										改築対象校(築年)

- 伊興小学校は、都市計画道路事業により建築年次順を繰り上げて改築を進めます。また、所在地が「埋蔵文化財包蔵地」となっているため、遺跡等の調査により施設更新の期間が通常より長くなる予定です。(平成25年1月段階の想定)
- 関原小学校は、築50年に近いことに加えて、校舎の耐震診断の結果、補強工事に多額の経費が必要となることが判明したため、費用面等を総合的に判断し建築年次順を繰り上げて施設更新を進めます。
- 千寿小学校は、千住大橋駅周辺地区の大規模集合住宅開発により児童数の急増が見込まれるため、建築年次順を繰り上げて施設更新を進めます。ただし、開発の状況等により計画期間が変更になる可能性があります。
- 興本扇学園は、興本小学校と扇中学校の小中一貫校です。改築により、小中一体型の校舎を建築します。興本小学校は昭和37年築、扇中学校は昭和57年築です。

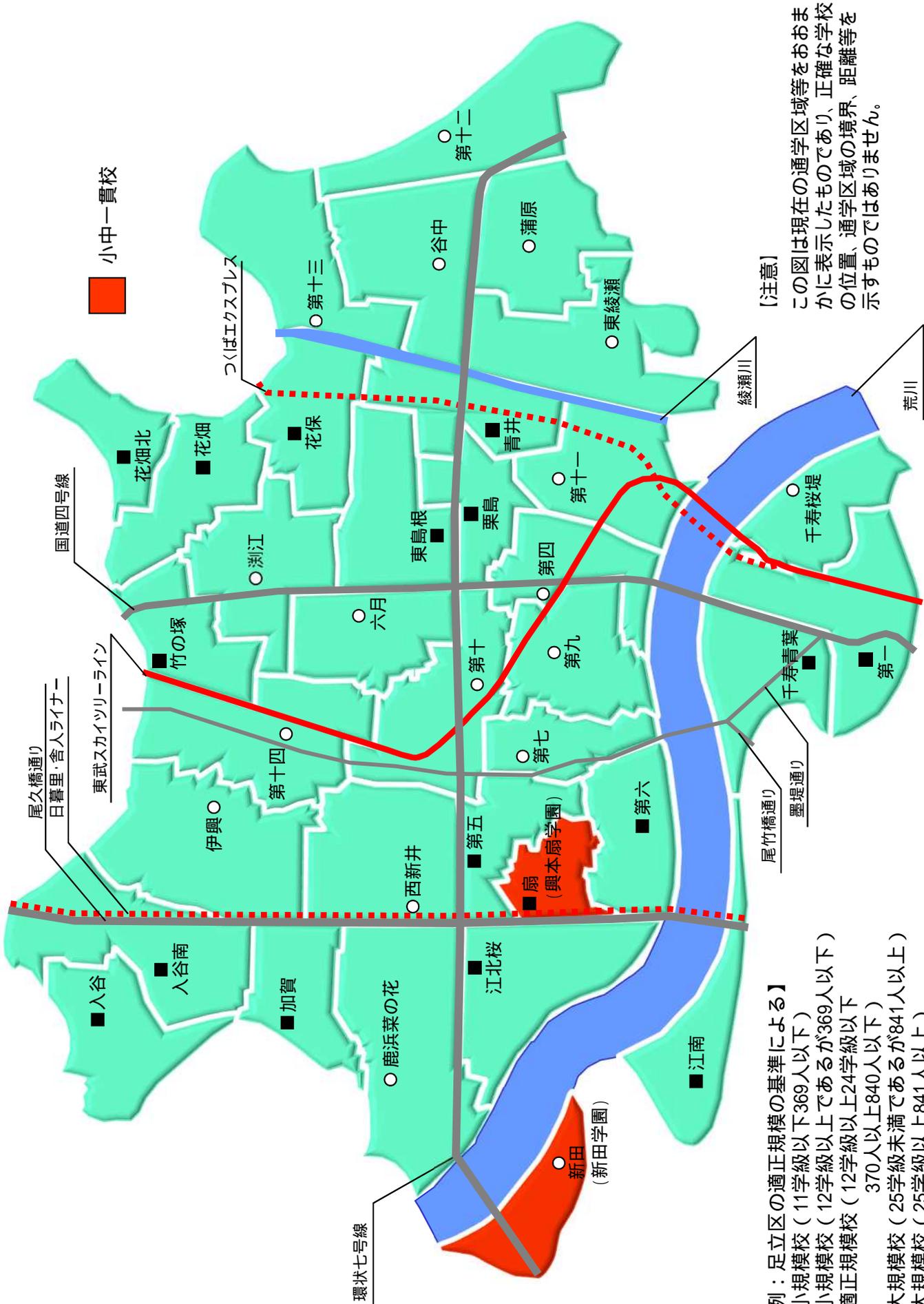
【凡例】

- …基本構想・基本計画の策定、実施設計等を進める。
(統合を伴う場合は、並行で統合に向けた検討・調整を行う)
- …既存校舎の解体や施設更新(改築等)を進める。
- …統合(学校設置条例の改正、設置・廃止の手続き等の完了)

資料 4 平成 29 年度 足立区立小学校の通学区区域図



資料5 平成29年度足立区立中学校の通学区区域図



【凡例：足立区の適正規模の基準による】
 小規模校（11学級以下369人以下）
 小規模校（12学級以上であるが369人以下）
 適正規模校（12学級以上24学級以下
 370人以上840人以下）
 大規模校（25学級未満であるが841人以上）
 大規模校（25学級以上841人以上）

【注意】
 この図は現在の通学区域等をおま
 かに表示したものであり、正確な学校
 の位置、通学区域の境界、距離等を
 示すものではありません。

資料6 平成29年度 足立区立小・中学校の児童・生徒数および学級数一覧

【小学校別】

平成29年5月1日現在

番号	小学校名	児童数							学級数						
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
1	千寿第八	77	97	98	83	90	66	511	3	3	3	3	3	2	17
2	西新井	94	98	105	90	84	81	552	3		3	3	3	3	15
3	西新井第一	70	62	78	66	83	71	430	2	2	2	2	3	2	13
4	西新井第二	48	58	63	66	63	61	359	2	2	2	2	2	2	12
5	西伊興	98	78	85	63	60	65	449	3	3	3	2	2	2	15
6	興本	71	75	74	79	71	64	434	3	3	2	2	2	2	14
7	本木	61	83	70	93	74	66	447	2	3	2	3	2	2	14
8	寺地	66	57	55	49	53	41	321	2	2	2	2	2	2	12
9	関原	68	66	66	65	68	57	390	2	2	2	2	2	2	12
10	江北	32	35	47	44	39	45	242	1	1	2	2	1	2	9
11	高野	48	59	48	48	58	47	308	2	2	2	2	2	2	12
12	扇	55	46	54	42	49	38	284	2	2	2	2	2	1	11
13	鹿浜第一	97	98	94	117	101	89	596	3	3	3	3	3	3	18
14	北鹿浜	36	52	46	53	62	47	296	2	2	2	2	2	2	12
15	鹿浜西	27	33	32	36	39	49	216	1	1	1	1	1	2	7
16	新田	246	226	246	209	221	178	1326	8	7	7	6	6	5	39
17	宮城	79	93	85	64	85	64	470	3	3	3	2	3	2	16
18	舎人	80	99	79	101	67	71	497	3	3	2	3	2	2	15
19	梅島	100	101	101	130	105	93	630	3	3	3	4	3	3	19
20	梅島第一	39	42	44	37	35	52	249	2	2	2	1	1	2	10
21	梅島第二	49	59	57	53	51	45	314	2	2	2	2	2	2	12
22	島根	67	92	83	91	92	91	516	2	3	3	3	3	3	17
23	亀田	173	135	126	130	105	79	748	5	4	4	4	3	2	22
24	栗原	65	62	60	58	61	84	390	2	2	2	2	2	3	13
25	栗島	66	70	85	65	58	60	404	2	2	3	2	2	2	13
26	加平	82	96	84	98	66	49	475	3	3	3	3	2	2	16
27	東栗原	62	65	64	71	73	86	421	2	2	2	2	2	3	13
28	弥生	92	74	89	97	88	96	536	3	3	3	3	3	3	18
29	弘道	55	49	47	51	60	47	309	2	2	2	2	2	2	12
30	弘道第一	54	55	59	58	67	64	357	2	2	2	2	2	2	12
31	青井	46	62	51	58	55	51	323	2	2	2	2	2	2	12
32	綾瀬	136	131	130	123	156	132	808	4	4	4	4	4	4	24
33	東加平	94	95	82	95	91	71	528	3	3	3	3	3	2	17
34	東湊江	98	119	113	137	133	121	721	3	4	3	4	4	3	21
35	中川	76	85	95	94	92	81	523	3	3	3	3	3	3	18
36	中川北	81	82	81	88	97	78	507	3	3	3	3	3	2	17
37	北三谷	55	69	88	50	58	68	388	2	2	3	2	2	2	13
38	大谷田	46	53	45	38	50	38	270	2	2	2	1	2	1	10
39	長門	41	44	57	55	67	56	320	2	2	2	2	2	2	12
40	花畑	58	60	58	61	69	57	363	2	2	2	2	2	2	12

番号	小学校名	児 童 数							学 級 数						
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
41	花畑第一	69	57	56	54	56	57	349	2	2	2	2	2	2	12
42	花畑西	57	58	69	93	70	65	412	2	2	2	3	2	2	13
43	花保	77	99	89	84	91	91	531	3	3	3	3	3	3	18
44	測江	81	74	73	69	67	86	450	3	3	2	2	2	3	15
45	測江第一	86	86	111	93	119	97	592	3	3	3	3	3	3	18
46	保木間	51	52	66	71	71	65	376	2	2	2	2	2	2	12
47	竹の塚	55	52	59	63	54	55	338	2	2	2	2	2	2	12
48	伊興	104	91	89	104	97	103	588	3	3	3	3	3	3	18
49	東伊興	85	82	104	98	90	90	549	3	3	3	3	3	3	18
50	中島根	71	77	88	75	79	83	473	3	3	3	2	2	3	16
51	古千谷	90	102	100	89	99	85	565	3	3	3	3	3	3	18
52	東綾瀬	71	77	88	83	56	62	437	3	3	3	3	2	2	16
53	栗原北	84	91	77	84	82	79	497	3	3	2	3	3	2	16
54	平野	86	73	66	65	61	76	427	3	3	2	2	2	2	14
55	辰沼	86	75	80	90	73	64	468	3	3	2	3	2	2	15
56	六木	84	84	74	86	85	81	494	3	3	2	3	3	3	17
57	中川東	44	54	48	56	49	56	307	2	2	2	2	2	2	12
58	皿沼	41	53	45	63	37	50	289	2	2	2	2	1	2	11
59	舎人第一	81	88	84	85	83	76	497	3	3	3	3	3	2	17
60	千寿本町	67	70	69	67	67	82	422	2	2	2	2	2	3	13
61	千寿桜	65	80	74	49	68	60	396	2	3	2	2	2	2	13
62	桜花	64	67	71	59	64	63	388	2	2	2	2	2	2	12
63	西保木間	35	31	45	39	45	54	249	1	1	2	1	2	2	9
64	足立入谷	26	19	39	21	31	41	177	1	1	1	1	1	2	7
65	千寿	106	103	102	86	73	74	544	4	3	3	3	2	2	17
66	千寿常東	101	103	99	89	84	100	576	3	3	3	3	3	3	18
67	千寿双葉	82	93	71	68	78	55	447	3	3	2	2	2	2	14
68	足立	101	112	94	89	89	117	602	3	4	3	3	3	3	19
69	鹿浜五色桜	92	65	60	71	92	65	445	3	2	2	2	3	2	14
	合計	5,130	5,283	5,314	5,249	5,206	4,931	31,113	178	176	171	170	164	161	1,020

【中学校別】

平成29年5月1日現在

番号	中学校名	生徒数				学級数				
		1年	2年	3年	合計	1年	2年	3年	複式	合計
1	第一	74	61	74	209	3	2	2		7
2	第四	205	195	202	602	6	5	6		17
3	第五	76	101	103	280	3	3	3		9
4	第六	96	70	112	278	3	2	3		8
5	第七	127	125	129	381	4	4	4		12
6	第九	174	181	188	543	5	5	5		15
7	第十	165	164	166	495	5	5	5		15
8	第十一	223	232	209	664	7	6	6		19
9	第十二	145	130	133	408	5	4	4		13
10	第十三	203	195	184	582	6	5	5		16
11	第十四	273	271	274	818	8	7	7		22
12	江南	41	46	31	118	2	2	1		5
13	新田	155	133	93	381	5	4	3		12
14	江北桜	101	77	88	266	3	2	3		8
15	鹿浜菜の花	133	170	163	466	4	5	5		14
16	東島根	111	99	87	297	4	3	3		10
17	湍江	200	204	233	637	6	6	6		18
18	竹の塚	60	85	78	223	2	3	2		7
19	東綾瀬	204	190	169	563	6	5	5		16
20	青井	22	43	32	97	1	2	1		4
21	花畑	46	71	36	153	2	2	1		5
22	蒲原	155	195	171	521	5	5	5		15
23	西新井	197	211	199	607	6	6	5		17
24	入谷	29	52	32	113	1	2	1		4
25	伊興	195	156	191	542	6	4	5		15
26	花畑北	43	58	71	172	2	2	2		6
27	花保	73	61	74	208	3	2	2		7
28	谷中	153	159	166	478	5	4	5		14
29	栗島	63	66	82	211	2	2	3		7
30	扇	62	91	95	248	2	3	3		8
31	加賀	66	71	78	215	2	2	2		6
32	入谷南	114	99	118	331	4	3	3		10
33	六月	197	190	190	577	6	5	5		16
34	千寿青葉	129	108	131	368	4	3	4		11
35	千寿桜堤	168	171	171	510	5	5	5		15
小計		4,478	4,531	4,553	13,562	143	130	130		403
	四中夜間(一般)	1	5	21	27	1	1	1		3
	四中夜間(日本語)	2	23	20	45				3	3
合計		4,481	4,559	4,594	13,634	144	131	131	3	409

【特別支援学級】

小学校

平成29年5月1日現在

区分	障がい種別	番号	学校名	児童数						学級数	
				1年	2年	3年	4年	5年	6年		合計
固定級	知的	1	千寿常東	2	1	4	1	1	1	10	2
		2	本木	1	2	2	4	2	4	15	2
		3	関原	1		1	4	3	2	11	2
		4	高野	5	4	8	5	3		25	4
		5	鹿浜第一	3	4	2	4	5	4	22	3
		6	新田	2	2	2	2	1		9	2
		7	梅島第二		4	2	3	4		13	2
		8	東淵江	2	5	3	3	2	1	16	2
		9	花畑	1	1		1	1	3	7	1
		10	淵江	4	1	4	9	2		20	3
		11	青井	3	1	3	1	3	5	16	2
		12	古千谷		1	6	3	2	7	19	3
		13	平野	4	3	1	6	1	4	19	3
		14	六木	3	6	2	1	6	5	23	3
		15	千寿桜	2			1	1	1	5	1
		16	宮城	2			2	1	1	6	1
		17	桜花	1	1	2	1	1	1	7	1
		18	西伊興	3	4	7	1	3	3	21	3
		19	足立	5	1	5	4		1	16	2
固定級 合計				44	41	54	56	42	43	280	42
通級	弱視	1	足立		1	3	1	2	2	9	1
		小計			1	3	1	2	2	9	1
	難聴	2	弥生	1	3	1	3	2	1	11	1
		3	中川東	休学級							
		4	千寿本町		1		1	2		4	1
	小計		1	4	1	4	4	1	15	2	
	言語	5	弥生	2	15	16	2	3	3	41	3
		6	中川東		6	9	5	2	1	23	2
		7	千寿本町	3	8	7	4	2	4	28	2
	小計		5	29	32	11	7	8	92	7	
	情緒	8	辰沼		3	3	1	1	5	13	
		9	保木間	8	9	10	16	8	8	59	
		10	鹿浜五色桜	8	5	6	5	6	9	39	
小計		16	17	19	22	15	22	111			
通級 合計				22	51	55	38	28	33	227	10
特別支援教室	情緒	49校		110	157	167	143	121	99	797	
		訪問 合計		110	157	167	143	121	99	797	

中学校

平成29年5月1日現在

区分	障がい種別	番号	学校名	生徒数			合計	学級数
				1年	2年	3年		
固定級	知的	1	第一	6	10	6	22	3
		2	第六	4	4	8	16	2
		3	第七	8	14	6	28	4
		4	鹿浜菜の花	3	3	4	10	2
		5	第十三	8	11	12	31	4
		6	東綾瀬	5	6	12	23	3
		7	伊興	9	5	9	23	3
		8	栗島	15	8	8	31	4
		9	新田	3	1		4	1
固定級 合計				61	62	65	188	26
通級	情緒	1	第十	12	27	29	68	7
		2	花保	16	22	27	65	7
通級 合計				28	49	56	133	14

足立区立小・中学校の適正規模・適正配置実施計画
- 江北小学校と高野小学校の適正規模・適正配置実施計画 -

発行 足立区教育委員会
編集 足立区教育委員会事務局
学校運営部 学校適正配置担当課
住所：足立区中央本町一丁目 17 番 1 号
電話：03-3880-5426（直通）
発行年月 平成30年12月

